

令和8年3月6日（金曜日）第1号

○議事日程	1頁
○出席委員	1頁
○欠席委員	1頁
○職務のため出席した事務局職員	1頁
○開会宣告	2頁
○委員長の選挙	2頁
○委員長挨拶	2頁
○副委員長の選挙	3頁
○散会宣告	3頁

令和8年3月9日（月曜日）第2号

○議事日程	5頁
○出席委員	5頁
○欠席委員	5頁
○説明のため出席した者	6頁
○職務のため出席した事務局職員	6頁
○開議宣告	8頁
○議案第11号	8頁
○議案第12号	8頁
○議案第13号	9頁
○議案第57号	9頁
○議案第14号	10頁
○議案第15号	10頁
○議案第16号	10頁
○議案第17号	11頁
○散会宣告	64頁

令和8年3月11日（水曜日）第3号

○議事日程	65頁
○出席委員	65頁
○欠席委員	66頁

○説明のため出席した者	66頁
○職務のため出席した事務局職員	67頁
○開議宣告	68頁
○議案第17号	68頁
○議案第18号	92頁
○議案第19号及び	
議案第20号	93頁
○議案第21号	93頁
○議案第22号	94頁
○議案第23号	98頁
○議案第24号から	
議案第30号まで	98頁
○議案第31号	99頁
○議案第32号	99頁
○議案第33号	100頁
○閉会宣告	100頁

令和8年五所川原市議会第2回定例会会議録
予算特別委員会

◎議事日程

令和8年3月6日（金）午前10時07分開会

第 1 委員長の互選

第 2 副委員長の互選

◎出席委員（20名）

1番	花田勝暁	委員	2番	金谷勝	委員
3番	和田祐治	委員	4番	木村清一	委員
5番	伊藤雅輝	委員	6番	藤田成保	委員
8番	秋田幸保	委員	9番	藤森真悦	委員
10番	黒沼剛	委員	11番	松本和春	委員
12番	成田和美	委員	13番	高橋美奈	委員
14番	外崎英継	委員	15番	木村慶憲	委員
16番	平山秀直	委員	17番	桑田哲明	委員
19番	山田善治	委員	20番	木村博	委員
21番	伊藤永慈	委員	22番	山口孝夫	委員

◎欠席委員（なし）

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長	工藤 義人
次 長	毛内 貴郎

◎開会宣告

○工藤義人議会事務局長 それでは、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間、年長の委員が臨時委員長の職務を行うことになっておりますので、木村博委員に臨時委員長をお願いいたします。

○木村 博臨時委員長 それでは、年長のゆえをもちまして、私が臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしくをお願いいたします。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

◎委員長の選挙

○木村 博臨時委員長 これより委員長の互選を行います。

お諮りいたします。委員長の互選は指名推選の方法により私から指名したいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村 博臨時委員長 御異議なしと認め、伊藤永慈委員を委員長に指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村 博臨時委員長 御異議なしと認めます。

よって、伊藤永慈委員が委員長に当選されました。

◎委員長挨拶

○木村 博臨時委員長 ただいま委員長に当選されました伊藤永慈委員より就任の御挨拶をお願いいたします。

○伊藤永慈委員長 一登壇一

ただいま委員長に選任されました伊藤永慈であります。当委員会に付託された議案24件につきまして鋭意審査に努めたいと思えますので、委員各位の特段の御協力を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではありますが、就任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく申し上げます。

○木村 博臨時委員長 それでは、委員長と交代します。

(臨時委員長、委員長と交代する)

◎副委員長の選挙

○伊藤永慈委員長 これより副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。副委員長の互選は指名推選の方法により私から指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈委員長 御異議なしと認め、高橋美奈委員を副委員長に指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈委員長 御異議なしと認めます。

よって、高橋美奈委員が副委員長に当選されました。

◎散会宣告

○伊藤永慈委員長 次に、予算特別委員会は、9日午前10時より本議場において開会いたします。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

午前10時10分 散会

令和8年五所川原市議会第2回定例会会議録
予算特別委員会

◎議事日程

令和8年3月9日(月)午前10時開議

- 第 1 議案第11号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度五所川原市一般会計補正予算(第7号))
- 第 2 議案第12号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度五所川原市一般会計補正予算(第8号))
- 第 3 議案第13号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度五所川原市一般会計補正予算(第9号))
- 第 4 議案第57号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度五所川原市一般会計補正予算(第10号))
- 第 5 議案第14号 令和7年度五所川原市一般会計補正予算(第11号)
- 第 6 議案第15号 令和7年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第4号)
- 第 7 議案第16号 令和7年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第5号)
- 第 8 議案第17号 令和8年度五所川原市一般会計予算
-

◎出席委員(20名)

1番	花田勝暁	委員	2番	金谷勝	委員
3番	和田祐治	委員	4番	木村清一	委員
5番	伊藤雅輝	委員	6番	藤田成保	委員
8番	秋田幸保	委員	9番	藤森真悦	委員
10番	黒沼剛	委員	11番	松本和春	委員
12番	成田和美	委員	13番	高橋美奈	委員
14番	外崎英継	委員	15番	木村慶憲	委員
16番	平山秀直	委員	17番	桑田哲明	委員
19番	山田善治	委員	20番	木村博	委員
21番	伊藤永慈	委員	22番	山口孝夫	委員

◎欠席委員(なし)

◎説明のため出席した者（24名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	鎌 田 寿
総 務 部 長	川 浪 生 郎
財 政 部 長	佐々木 崇 人
民 生 部 長	三 橋 大 輔
福 祉 部 長	片 山 善一朗
経 済 部 長	川 浪 治
建 設 部 長	古 川 清 彦
上下水道部長	平 野 聡 史
会 計 管 理 者	小 林 益 代
教 育 長	原 真 紀
教 育 部 長	藤 原 弘 明
選挙管理委員会 事 務 局 長	鳴 海 新 一
監 査 委 員 長	岡 田 正 人
農 業 委 員 会 事 務 局 長	一 戸 武 二
総 務 課 長	荒 谷 智 子
防 災 管 理 課 長	中 川 智 淑
財 政 課 長	永 山 大 介
健 康 推 進 課 長	古 川 竜 大
子 育 て 支 援 課 長	山 内 かおり
商 工 観 光 課 長	吉 田 純 也
土 木 課 長	工 藤 陵
経 営 管 理 課 長	飛 鳥 順 一
教 育 総 務 課 長	須 藤 淳 也

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	工 藤 義 人
---------	---------

次 長 毛 内 貴 郎

◎開議宣告

○伊藤永慈委員長 おはようございます。ただいまの出席委員20名、定足数に達しております。これより予算特別委員会を開会いたします。

ここで、議事の運営についてお願いを申し上げます。委員の質疑及び理事者側の答弁は簡潔にお願いします。

議案審査の順序は、タブレット端末に配信しております議案審査日程のとおり行います。

◎議案第11号

○伊藤永慈委員長 それでは、付託議案の審査を行います。

なお、質疑の際は予算書のページ数を明らかに願います。

それでは、議案第11号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度五所川原市一般会計補正予算（第7号））を議題といたします。

質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は承認すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は承認すべきものと決しました。

◎議案第12号

○伊藤永慈委員長 次に、議案第12号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度五所川原市一般会計補正予算（第8号））を議題といたします。

質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は承認すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は承認すべきものと決しました。

◎議案第13号

○伊藤永慈委員長 次に、議案第13号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度五所川原市一般会計補正予算（第9号））を議題といたします。

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は承認すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は承認すべきものと決しました。

◎議案第57号

○伊藤永慈委員長 次に、議案第57号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度五所川原市一般会計補正予算（第10号））を議題といたします。

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は承認すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第57号は承認すべきものと決しました。

◎議案第14号

○伊藤永慈委員長 次に、議案第14号 令和7年度五所川原市一般会計補正予算(第11号)を議題といたします。

16ページです。質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第15号

○伊藤永慈委員長 次に、議案第15号 令和7年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

18ページから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第16号

○伊藤永慈委員長 次に、議案第16号 令和7年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第5号)を議題といたします。

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。
〔異議なし〕と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第17号

○伊藤永慈委員長 次に、議案第17号 令和8年度五所川原市一般会計予算を議題といたします。

なお、これから議題とするのは令和8年度の当初予算です。質問、答弁の際は、今年度の令和7年度と混同することがないように区別して質問、答弁を行うようお願いいたします。
初めに、歳入全款までについて質疑を行います。27ページまでです。

20番、木村博委員。

○20番 木村 博委員 市税のこれ、前年度対比でどのくらい増えているんですか。1項から6項まで個別に。

○伊藤永慈委員長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 市税の項目ごとの対前年度比について、現年課税分でお答えいたします。

まず、市税が1億9,068万2,000円の増、対前年度比が108.3%です。

固定資産税が3,240万9,000円の増、こちらも対前年度比が101.3%の増。

軽自動車税が1,138万5,000円の減、対前年度比が94.8%。

たばこ税が1,400万8,000円の減、対前年度比が97%。

都市計画税が95万4,000円の増、対前年度比101.1%。

入湯税が6万3,000円の増、対前年度比が107.2%となっております。

○伊藤永慈委員長 20番、木村博委員。

○20番 木村 博委員 この市民税、固定資産税、増えている要因は何ですか。

○伊藤永慈委員長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 増減理由としましては、令和7年産の米の概算額が昨年以上の大幅増となったことによりまして農業所得者と、あとは田を貸与している不動産所得の所得増が見込まれるものであります。

○伊藤永慈委員長 20番、木村博委員。

○20番 木村 博委員 今年は336億円の予算ですが、国の予算はまだ決まっていないので、あとこれ交付税とか、そういうのは確約取ってあるんですか。

○伊藤永慈委員長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 交付税につきましては、今年1月に国のほうで調整しておりますが、まだ概算は出ていませんけれども、変わることはあり得ます。

○伊藤永慈委員長 20番、木村博委員。

○20番 木村 博委員 たばこ税は97%。減っているんだけれども、これはどのようなことで減る見込みですか。

○伊藤永慈委員長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 たばこ税につきましては、売渡しの本数が減少傾向となっております。

○伊藤永慈委員長 20番、木村博委員。

○20番 木村 博委員 減少傾向と今言っていますけれども、どういうわけで減少になっているんですか。

○伊藤永慈委員長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 健康志向の現れとか、いろいろ要因はあると思われます。

○伊藤永慈委員長 20番、木村博委員。

○20番 木村 博委員 市では健康の面を重視しておりますが、たばこ税がゼロになって五所川原市民が全員健康になればそれでいいわけですか。

○伊藤永慈委員長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 たばこ私も吸いますが、健康であればもちろんいいと思います。

○伊藤永慈委員長 20番、木村博委員。

○20番 木村 博委員 たばこ税は、これ4億5,000万円見ておりますけれども、たばこ税を納めている人はたばこを吸う人なんです。それなのに市では、たばこを吸う場所を整備していない。これはどういうことですか。

○伊藤永慈委員長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 当市においては、市本庁舎、金木庁舎、市浦庁舎については敷地内全面禁煙としているところです。こちらは、令和3年4月から本庁舎東側の公用車駐車場敷地内も併せて禁煙することを庁議決定としております。

先ほど御指摘いただいたとおり、たばこ税の確保ということも大変重要なことと認識しております。一方で、青森県では男女とも平均寿命が短い傾向にあり、県では短命県

返上に向け、県民の健康増進のための様々な取組を進めているところです。

当市におきましても、今年度スタートした当市の総合計画で基本政策の一つに健康寿命の延伸を掲げ、市民の健康増進に関する施策を進めているところでございますので、何とぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○伊藤永慈委員長 20番、木村博委員。

○20番 木村 博委員 この市税の中で、たばこ税だけ未納がないのです。こういう未納がない税金をもっともっと増やすように、市ではなぜ考えないんですか。

○伊藤永慈委員長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 たばこ税は確かに未納がございませんけれども、ほかの税についても今収納率を上げておりますので、御理解願います。

○伊藤永慈委員長 20番、木村博委員。

○20番 木村 博委員 今収納率は上げるって言っていますけれども、税金を納めなければ、ただ、今までははがき1枚来て100円多く払っているだけなんです。あとは、電話も何も来ない。私もやってみました、去年。それなのに、こういうたばこ税、100%のものをもっと上げるように工夫したらどうですか。

○伊藤永慈委員長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 先ほど電話とかしていないというお話でしたけれども、ちゃんとしております。督促状も出しておりますので、御理解願います。

○伊藤永慈委員長 20番、木村博委員。

○20番 木村 博委員 私もやってみましたけれども、督促状は来たよ。電話は一本も来ていない。

○伊藤永慈委員長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 電話行くということは、督促出しても全く連絡がないとか、延滞金が発生するとか、かなりの期間を滞納している状況だと思っておりますので、そういう方には電話等しております。

○伊藤永慈委員長 20番、木村博委員。

○20番 木村 博委員 今年から督促状の100円のあれはかからないということですので、出さなければ、納めなければ全然税金は少なく、そのままの税金で納めていいということですか。

○伊藤永慈委員長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 払わなければ延滞金が発生します。また、延滞金も払わないと、長期の滞納となれば給与の差押えとか、国税の還付金の差押えとか、いろいろやってお

ります。

○伊藤永慈委員長 20番、木村博委員。

○20番 木村 博委員 あとの税金は、税率を上げても払わない人にかけて負けるんです。たばこ税だけは確実に100%もらえるんです。五所川原市ではもう少し、たばこ税を払っている人のために環境を整備したらどうですか。

○伊藤永慈委員長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 たばこ税があるから喫煙所設置とか改修とかするというのは、また別問題だと私は思っております。ほかの自治体でもたばこ税はもちろんあるわけでありましてけれども、ほかの自治体でも公共施設のたばこの喫煙所を設置しているとか、設置していないとか、様々あると思いますので、十分議論して設置するか、改修するか、またはしないか、していきたいと思っております。

○伊藤永慈委員長 20番、木村博委員。

○20番 木村 博委員 ぜひとも議論をして整備をすることをお願いして終わります。

(「関連で」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈委員長 4番、木村清一委員。

○4番 木村清一委員 私もたばこ税で質問するということでありましたので、委員長に申し上げます。各部署にわたるということを御了承願いたいと思っております。というのは、要は施設が管財、そしてまた教育委員会、いろいろにわたっておりますので、御了承願いたいという具合に思います。

まずは、喫煙者に対してそういう場がないということ、それじゃこれから置く気もないということの意味ですか。

○伊藤永慈委員長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 現在のところ、市庁舎内あるいはほかの公共施設について、そういった喫煙所を設置する予定というのは今のところございません。

○伊藤永慈委員長 4番、木村清一委員。

○4番 木村清一委員 要は当市でインバウンドを考えているんですけれども、例えば全国どこへ行っても駅には喫煙所は大分設置しているんです。そしてまた、大きなイベントがあるというところも喫煙所を設置しているんです。そうすれば、車で来ている人はいいんだけど、例えば汽車で来るとかバスで来る人は、喫煙者はどこで吸うんですか。考えたことありますか。

○伊藤永慈委員長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 喫煙する場所について考えたことがあるのかという御質問ですけれ

ども、私も以前たばこのみでありました。令和2年にやめて、もう6年にはなりますが、たばこを吸っていたときには、駅に行くとき常に喫煙場所というのを探していたように思っております。そういった公共施設の公共的な場所で、そういった喫煙施設というところが設置されていることも重々承知しております。先ほども申し上げましたが、当市におきましては、健康寿命の増進、健康寿命の延伸というのが市のほうで進める総合計画の中でも施策の大きな柱の一つでありますので、そういったことを推し進める必要があるために、やはりそこは、喫煙場所の設置というのは、そういったこととちょっと相入れない施策のほうになりますので、そういったことで現時点では喫煙場所についての設置というのは考えていないというところでした。

○伊藤永慈委員長 4番、木村清一委員。

○4番 木村清一委員 これは確かに健康のことを考えればということの意味ですけれども、それは厚労省の通達はそうかも分からないけれども、総務省の通達ではこれだけのたばこ税を皆さんいただいているんだで、それなりのことをしていかなきゃならないという、そういう厳しいことはするべきでないという具合に通達しているんです。それをあえて健康だけやっていてあれなんですけれども、事あるごとにインバウンドで外からお客さんをお呼びしておいて、たばこ吸うとき、最初からここ当市は健康を宣言していますから、たばこは一切吸えませんよと、そういう具合にして一言書いたらどうなんですか。ラインか何か。

○伊藤永慈委員長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 やはり受動喫煙の防止ということは大変重要なことでありますので、予算の使い道としても受動喫煙の防止ということの啓発に向けるとか、マナーの向上に向けるとか、そういった部分で予算のほうを執行していくべきなのではないかと考えております。

○伊藤永慈委員長 4番、木村清一委員。

○4番 木村清一委員 公民館もコミセンもそうですけれども、全ての市の土地、建物、全部禁煙だということですか。各公民館もそうですけれども、総務、それから教育委員会、管財も総務ですっけか。全部禁煙だということ。

○伊藤永慈委員長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 公共施設につきましても、健康増進法上の第一種施設、第二種施設と分けられております。公民館ですとか、あとコミセンのほうは第二種施設になりますので、そういった部分では建物内の禁煙はもちろんです、敷地内についても原則禁煙とされているところと考えております。

○伊藤永慈委員長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 教育委員会としましても、公民館、あとその他の観光施設ですけれども、斜陽館、津軽三味線会館、社会教育施設でもう一つ図書館、あと文化施設でいいますと、ふるさと交流圏民センターのオルテンシア、そういったところの建物内及び敷地内、これに関しては原則禁煙とさせていただきます。

○伊藤永慈委員長 4番、木村清一委員。

○4番 木村清一委員 オルテンシア、それから克雪ドーム、これから館が恐らく7月から開館になるんですけれども、少なくとも新しくできるところに対しては、館もそうですけれども、あの敷地、建物以外のところにも分煙の施設を造っていただくというものも、やっぱり納税者、たばこを吸う人のために、ある程度そのぐらいのことはしてくれてもいいんじゃないかなと思うんだけど、例えば敷地内で、市役所の中も、要するに駐車場も駄目だということです。罰則は何かあるんですか。それじゃ、指定管理させているところでたばこ吸わせていないんですか。しているところもあるでしょう。私たち知らないだけで、みんな灰皿出して吸わせていますよ。そういうところは指定管理に対してどういう罰則設けているんですか。

○伊藤永慈委員長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 ただいま御指摘あった建物については、一部そういった灰皿を設置しているような場所もあるやに聞いております。ただ、こういったことを踏まえますと、利用者の当然利便性ということもあるんですが、市としてはやはり総合計画で先ほど申し上げました市民の健康増進、そしてまた健康寿命の延伸という大きな施策の柱がございまして、指定管理者のほうにもそういったことを御理解の上で、今後そういった灰皿の設置ですとか喫煙所については、いま一度検討いただくと、できればそこもやめていただくという形にしたいと考えております。

○伊藤永慈委員長 4番、木村清一委員。

○4番 木村清一委員 これ押し問答してもあれですけれども、今私何でそう言うかといえば、この間はたちの集いに行ったら、外に灰皿2つ出して吸っていました。二十歳の人に吸わせてたんだか分かんないけれども、初めてたばこ吸えるはんで吸わせてんだか、それは分かりませんが。

それと同時に、この今雪解けすれば克雪ドームの周り、それから体育館の周り、すごい灰が、要するにたばこの吸い殻が散乱しているんです。結局そういう施設を設けないから、そういう具合になるんです。そういう対策は何もしないで、ただたばこ吸えば駄目だとか、それでたばこを買うなら五所川原市でとか、そういう宣伝は何かおかしくね

えか。あまりこういう具合にしてあなたたち突っ張れば、私でもほかからたばこ買いたくなりますよ。そういった面で、やっぱりある程度そういう具合にして、たばこのみに対しても、分煙すればいいんですよ。ただ健康増進、健康増進って、ほかから来た人、おめだちインバウンドで人を呼んでおいて、これだけ冷たい市はないでしょう。吸うのであれば、ここでは絶対吸えませんかからって、ただそうやって引き離すんじゃなくて、人が来やすいような、そういう場を造ってくださいよ。今どうのこうのって、もう時代がどこ行ってでもちゃんと分煙する、駅前行って五所川原市に降り立ったら、まるっきりたばこ吸う場所がないなんて、そういうむちゃなことはないように、ある程度外から来た人も、そういう具合に考えていってほしいということを言っておきます。

あと、おめだちとことんそうしてやるのであれば、何も別にある程度予算使うなり、年に1つずつ造っていけばいいことなんで、そうお金かかるようなことでないと思うんだ。ある程度そうやっていて、よそから来た人のことも考えて、そしてまたたばこを吸わない人のことも考えて、そういう分煙の場を造ってほしいという具合に要望して終わります。

○伊藤永慈委員長 11番、松本和春委員。

○11番 松本和春委員 7款の地方消費税交付金について、この使い道と金額をお知らせください。

○伊藤永慈委員長 ページ数もお願いします。

○11番 松本和春委員 3ページです。

○伊藤永慈委員長 財政課長。

○永山大介財政課長 御質問にお答えいたします。

地方消費税交付金は、都道府県税である地方消費税の一部が人口や従業者数に応じて市町村に交付されるものでございます。

お尋ねの地方消費税交付金の使い道です。当該交付金は、平成25年度まで特段使途の定めがございませんでしたが、平成26年度以降の消費税率の引上げに伴う増収分については、社会保障施策に要する経費に充てることとされたところです。当市の令和8年度予算では、当該交付金15億2,872万5,000円を歳入に計上しており、その内訳としては一般財源分が6億9,522万1,000円、社会保障財源分が8億3,350万4,000円となっております。

当市におきましては、当該交付金の社会保障財源分を障がい者福祉、児童福祉、高齢者福祉などの社会福祉に関する事業、こちら事業費で88億9,096万1,000円となっております。このほかに、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険などの社会保険に関する

事業、こちら事業費が26億7,418万5,000円となっております。最後に、疾病予防対策事業、それから医療費給付事業など保健衛生に関する事業、こちら事業費が18億6,639万円、これら大きく3つの事業の財源として使用しております。

以上です。

○伊藤永慈委員長 11番、松本和春委員。

○11番 松本和春委員 これ今国のほうで消費税、来年度から2年間、食品に対する消費税を廃止するってなったときの財源、減ると思うんだけど、今15億円つけているこれが幾らぐらいの計画、予算見えていますか。

○伊藤永慈委員長 財政課長。

○永山大介財政課長 消費税の減税につきましては、現在国の社会保障国民会議において、給付付き税額控除と併せて議論されているところでございますが、仮に消費税減税となれば、住民の負担は軽減されるその一方で、国税である消費税、それから都道府県税である地方消費税の大幅な減収が見込まれます。ひいては、消費税を原資とする地方交付税、それから地方消費税を原資とする地方消費税交付金にも大きな影響を及ぼします。

残念ながら、幾ら減るかというところは、今現在では分からないのですが、場合によっては、その代替財源の確保につきまして、県や市長会を通じた要望も視野に入れながら、今後の国民会議の議論の行方を注視していきたいと考えております。

以上です。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 20ページの国庫支出金、デジタル基盤改革支援補助金1億3,600万円余りの補助金が計上されているんですけど、これはどのようなものに対しての補助金なのか、説明をお願いします。

○伊藤永慈委員長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 デジタル基盤改革支援補助金は、住民基本台帳事務や税関係事務など、地方公共団体の主要な20の業務で使用するシステムを国の標準化基準に適合したシステムへ計画的かつ円滑な移行を図るため、その移行に要する経費に対し交付される補助金です。補助率は10分の10となっております。

そして、今回計上しております補助金1億3,674万5,000円の充当先事業が3事業あります。1つ目が、予算書の32ページに掲載しております2款1項1目の情報システム管理費に1億2,116万9,000円充当し、こちらにつきましては介護保険システム及び後期高齢者医療システムの標準化移行業務及びそれに伴う総合収納システムの改修業務の委託となっております。

2つ目は、予算書の40ページに記載しております2款2項2目の賦課事務費に1,399万2,000円を充当しております。こちらにつきましては、固定資産税システムと法務局登記異動データの連携の標準化移行業務の委託となっております。

3つ目は、予算書の41ページになりますが、2款3項1目の戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳事務費に158万4,000円充当し、その内容は戸籍附票システムの標準化移行業務の委託となっております。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 ありがとうございます。

結構大きな補助金だったので、何かこれでまた五所川原のデジタル推進が図られるのかなと思って質問させていただきました。今の答弁ですと、特別、例えば新しいデジタル化というものに対する予算ではないということでしょうか。

○伊藤永慈委員長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 はい。お見込みのとおりでございます。

○伊藤永慈委員長 1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 15ページなんですけれども、法人市民税が減収になっていますが、この要因について教えていただけますか。

○伊藤永慈委員長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 法人市民税の減収の理由についてお答えいたします。

市内にあります半導体製造業者の大規模な設備投資によりまして、前年度の所得割が好調でありました。8年度はほかの事業所も含んだ近年の減収率の平均を鑑みまして、減収、減少を見込んだものであります。

○伊藤永慈委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 17ページの8款1項1目環境性能割交付金ですけれども、たしかこれ3月31日で自動車税の環境性能割が廃止されることになっておりますが、国による減収の補填というのはされるのでしょうか。お伺いします。

○伊藤永慈委員長 財政課長。

○永山大介財政課長 自動車税の環境性能割が廃止されることになるけれども、国による減収補填はあるのかという御質問です。

委員おっしゃるとおり、令和8年度から自動車の取得時に課される環境性能割が廃止され、自治体に交付される環境性能割交付金は、滞納繰越分などの少額分が年1回交付されることとされております。これに伴う減収分につきましては、国において全額補填というふうに通知がございます。

以上です。

○伊藤永慈委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 減収が補填されるのであれば、これは恒久的な財源なんですか。それとも、地方交付税ということで調整となるんですか。何のやつでこれ来るんですか。ちょっとお知らせください。

○伊藤永慈委員長 財政課長。

○永山大介財政課長 お答えします。

現段階において、減収分については地方特例交付金、こちらで安定財源を確保するまでの間、国の責任において手当てするとなっております。

以上です。

○伊藤永慈委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 ちなみになんですけれども、この環境性能割の交付金、本市としてどのような事業に今まで使われていたのかお知らせください。

○伊藤永慈委員長 財政課長。

○永山大介財政課長 環境性能割交付金でございますが、一般財源ということで、市の事業全てといたしますか、事業を特定して使っているわけではございません。

以上です。

○伊藤永慈委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 一般財源に入れているということで、ちょっとあれだったんですけれども、私、自動車税の環境性能割の交付金ということであったんで、道路整備とか道路維持予算、そういうのに使ったと思うんですけれども、実際地方交付税の特例金ですか、地方特例交付金で賄えるとすれば、道路整備は道路維持の予算には、これって影響は出てくるものなんですか。ちょっとお知らせください。

○伊藤永慈委員長 財政課長。

○永山大介財政課長 先ほども申し上げましたが、国におきまして地方特例交付金によって全額補填ということでございますので、歳入予算には大きな影響はないというふうに考えております。

以上です。

○伊藤永慈委員長 15番、木村慶憲委員。

○15番 木村慶憲委員 21ページの14款2項4目土木費国庫補助金、道路橋梁費補助金、これの内訳についてお知らせください。

○伊藤永慈委員長 土木課長。

○工藤 陵土木課長 お答えいたします。

道路整備事業費補助金につきましては、国土交通省の道路整備に関連する補助金及び交付金事業でございます。当市では、道路メンテナンス事業、社会資本整備総合交付金事業、交通安全対策事業を活用し、道路橋長寿命化修繕事業、舗装補修事業、広田・尻無線整備事業、雪寒機械購入事業、除排雪事業、以上5つの事業に充当しております。

○伊藤永慈委員長 15番、木村慶憲委員。

○15番 木村慶憲委員 この関連の予算の使い道として、歳出のほうに出ている事業がありましたので、これは歳出のほうで質問させていただきます。

よろしく申し上げます。

○伊藤永慈委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 20ページの14款1項2目の新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金ですけれども、当市の健康被害に対する相談窓口の周知体制はどのようになっているのかお伺いします。

○伊藤永慈委員長 健康推進課長。

○古川竜大健康推進課長 まず、この負担金でございますけれども、令和3年度から令和5年度に臨時接種として実施された新型コロナウイルス予防接種事業で接種をして、それによって病気や障がいなどの健康被害に遭われたと国に認定された方に対して、健康被害救済制度として、その医療費、障害年金、死亡一時金等を国の全額負担で市から給付するものでございます。

この制度の周知方法についてですが、市から対象者全員に送付した予診票等と一緒にワクチンの効果と副反応についての説明や、この健康被害救済制度及び相談先である市の窓口を記載したものを同封しておりまして、また市の集団接種会場で接種された方には、全員に同じ内容のチラシを再配布いたしました。

以上です。

○伊藤永慈委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 当市におけるこれまでの被害申請件数と、国での認定、また現在の審査待ちとなっている件数はどのくらいあるのかお伺いします。

○伊藤永慈委員長 健康推進課長。

○古川竜大健康推進課長 この臨時接種における健康被害救済制度に申請された方は、令和5年度に1名、令和6年度に1名の計2名が申請しておりまして、いずれも認定されております。また、審査待ちとなっている方はおりません。

○伊藤永慈委員長 3番、和田祐治委員。

- 3番 和田祐治委員 これまで実際に支給された給付費と、その内訳について、多分医療費とか障害年金だと思えるんですけども、どのくらい使われたのか、ちょっとお伺いします。
- 伊藤永慈委員長 健康推進課長。
- 古川竜大健康推進課長 現在まで支払われた額ですけども、全て医療費及び医療手当で、お二方に総額101万5,940円が給付されております。お一方は治療が既に終了しておりますけれども、もう一方は治療継続中となっております、この方がワクチン接種に起因した医療費及び医療手当は、これからも発生するたびに国の負担で市から給付されることとなります。また、死亡一時金とか障害年金等の給付実績はありません。
- 伊藤永慈委員長 3番、和田祐治委員。
- 3番 和田祐治委員 それでは、この給付費の負担金というのは、被害者に対してこれからも国によって継続的に支払われるということによろしいですか。
- 伊藤永慈委員長 健康推進課長。
- 古川竜大健康推進課長 お見込みのとおりです。
- 伊藤永慈委員長 歳入全款までについての質疑を終了いたします。
次に、歳出については款別に質疑を行います。
初めに、第1款議会費及び第2款総務費に対する質疑を行います。28ページから47ページまでです。
13番、高橋美奈委員。
- 13番 高橋美奈委員 29ページ、総務費の総務事務費の中にある弁護士委託料66万円について、こちらは委託料となっているんですけども、委託内容はどのようなものでしょうか。お知らせください。
- 伊藤永慈委員長 総務課長。
- 荒谷智子総務課長 弁護士委託料の委託内容についてお答えします。
こちらは、市の顧問弁護の委託料となっております。
- 伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。
- 13番 高橋美奈委員 こちらは、直近3年間でも構わないので、3年間の活用実績というものがあればお知らせください。
- 伊藤永慈委員長 総務課長。
- 荒谷智子総務課長 こちらは、令和4年度から導入しております。令和4年度が9件、令和5年度が11件、令和6年度が9件、令和7年度、今年度が今のところ12件でして、合わせて現在41件です。平均すると年10件ほどになります。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 そうすれば、ここ一、二年ほど前副市長の関連の談合事件などいろいろございましたが、そちらの相談的なものも、こちらの弁護士委託料の中で相談されているということによろしいでしょうか。

○伊藤永慈委員長 総務課長。

○荒谷智子総務課長 相談のほうは、そのようにしております。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 そうすれば、その弁護士さんに相談した損害賠償請求の可否についても、どのように弁護士さんから見解示されたとかって、お示しすることは可能でしょうか。

○伊藤永慈委員長 総務課長。

○荒谷智子総務課長 一般質問等で答弁しておりますとおり、顧問弁護士のほうに相談はしております。ただ、最終的に市のほうで決定のほうはしております。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 そうすれば、次に30ページの総務費、総務管理費の中の中段の辺りにある職員研修事業について、こちらはどのような研修を実施しているのかお知らせください。

○伊藤永慈委員長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 研修につきましては、職員の研修について、職員の内部研修、そしてまた研修所で行う研修所研修、様々ある中のこちらについては、職員内部研修で民間の研修を実施する事業者さんに委託する事業でございます。

研修内容としては、今現在予定しているものですが、マネジメント力の向上研修、人事評価研修、メンタルヘルス研修、ハラスメントの防止研修、カスタマーハラスメント研修、政策立案課題解決研修、そういった様々な研修を実施予定としているところです。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 そうすれば、こちらは今の内容を聞くと、例えばですけども、直近でいろいろ元職員の収賄事件みたいなものがございました。そういったコンプライアンス面ですとか、職員の内規の研修みたいなのは、この内容には含まれていないということによろしいでしょうか。

○伊藤永慈委員長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 こちらの委託の予定の中には、今おっしゃっていただいたコンプラ

イアンスに関する研修については含まれておりませんが、今年から、1月から人事課職員が講師となって、全職員を対象にコンプライアンス研修を現在3回実施して、187名受講しております。こちらにつきましては、年度明けでも10回程度予定しております。合わせて職員大体650名、会計年度任用職員含めるといいますが、全職員に対してこういったものを実施する予定です。

また、この内部の研修以外にも、青森県の自治研修所で行う基本研修を職員に対しては受講させております。その中で、当然公務員倫理に関する科目もございます。こちらにつきましては、新採用時から主事、主任、主査、主幹と、職位に応じてその都度研修を受講させておまして、その中でも公務員倫理のそういった研修を受講を通して、意識の向上、倫理の向上の徹底を図っているというところでございます。

○伊藤永慈委員長 5番、伊藤雅輝委員。

○5番 伊藤雅輝委員 関連で、今の市の元職員の収賄事件についての話が出ましたので、質問させていただきます。

先日の私の一般質問の中で、現在市が把握している事実は何かということと、それから今回の事案を受けて内部での点検を実施したかというふうな質問の中で、答弁では業務の見返りとしての金品の受領については2月20日までの調査の中では認識していないという答弁されていましたが、次の日の新聞報道の中で出ている内容とちょっと違うのじゃないかと思うのですが、その辺もう一度お知らせ願います。

○伊藤永慈委員長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 答弁した内容で申し上げますと、業務の見返りとしての、そういった受け取ったものはなかったというふうに答弁したと記憶しております。新聞報道では、そういった業務の見返りでもらったものはないということのほかにも、例えば缶コーヒーですとか、お茶、そういったお菓子といったものを受け取った職員が、その調査によって受け取ったことが分かったものであります。ただ、その内容としては社会通念上ある程度認められる範囲だということで、私どもとしては判断した次第です。その人数が27人いたということがまず調査としては判明して、それについて報道がされたというところでした。

○伊藤永慈委員長 5番、伊藤雅輝委員。

○5番 伊藤雅輝委員 もう一つ聞いています。贈答品の受領の基準は市のほうで設けていますかということで質問していますが、それも基準もまだ明確にされていないということでしたけれども、その社会通念上というのはどういった内容で、その中に含まれているのか、含まれていないのかお願いします。

○伊藤永慈委員長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 まさに社会通念上、どこまで認められるかというところのルールが、現在私どもとしては、はっきり明文化したものはございません。今回につきましては、人事課、そして私どものほうで、この範囲であれば社会通念上認められるだろうというところで線引きをして判断しました。

しかしながら、そういったものが、ルールがないというところがやはり問題、はっきりそれをお示しできないというところが問題としてありますので、そちらのルールづくりをすることによって、職員もまずそういったことの、これもらっているのかどうかとか悩むことがないように、もしもらった場合は、例えばしっかり上司に報告するなどといった、そういったルールづくりが必要であると考えておりますので、速やかにルールづくりを進めてまいりたいと考えております。

○伊藤永慈委員長 5番、伊藤雅輝委員。

○5番 伊藤雅輝委員 質問しているにもかかわらず、議会の報告より新聞報道で先に知ったというのは、これどういう対応になりますか。

○伊藤永慈委員長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 件数まで申し上げなかった中で、新聞報道が先になってしまったことについては、改めて申し訳なかったと思っております。

○伊藤永慈委員長 5番、伊藤雅輝委員。

○5番 伊藤雅輝委員 私は議会軽視だと思われるんですけども、市側はどう捉えますか。

○伊藤永慈委員長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 今回の件につきましては、あくまでも業務の見返りとして受け取ったものはなかったという答弁でございました。そちらに尽きるんですけども、件数については確かに答弁の内容に入っておりませんでしたので、その点につきましてはここでおわび申し上げたいと思います。

○伊藤永慈委員長 5番、伊藤雅輝委員。

○5番 伊藤雅輝委員 私の聞いたのは、今回の事案を受けて内部の点検は実施したかということ聞いております。社会通念上がいいとか悪いとか、そういう問題ではなくて、こういうことはちゃんと議会に報告するべきだと私は思いますので、そこはしっかりと今後対応をお願いしたいと思います。

○伊藤永慈委員長 1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 35ページですけども、市浦庁舎管理費の中の修繕費が3,000万円

近くと、例年と比べて突出しているんですけども、何をされるか教えていただけますか。

○伊藤永慈委員長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 こちら市浦庁舎の管理費修繕料ということでお答えいたします。

市浦庁舎管理費の修繕料は、主に市浦庁舎外壁、屋根修繕と市浦庁舎の自動火災報知機設備等の修繕についてであります。こちらは、まず外壁、屋根の修繕については、市浦庁舎が昭和63年建築で築38年経過し、老朽化により雨漏りが大変著しい状況でございました。令和6年に実施した業者による調査結果で、屋根のほぼ全体で下地から浮いた状態であることから、早急に屋根の改修が必要と判断したものです。なお、事業費の総額については2,713万8,217円、修繕内容としては仮設の足場、上屋根の改修などを見込んでおりました。

もう一つ、市浦庁舎の自動火災報知機の設備等修繕についてであります。こちらは、消防用設備等の点検の結果、基盤が故障していることが判明し、そちらについての改善をしたものです。事業費については199万6,500円見込んでおります。

○伊藤永慈委員長 1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 38ページの企画費、ふるさと未来戦略課に関わるところで、以前は輝く学生応援プロジェクト事業というのがありましたが、これが見当たらないんですが、これは廃止になったのか、それとも同等の事業がほかにあるのか教えていただけますか。

○伊藤永慈委員長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 学生支援のプロジェクトのことで答弁いたします。

この輝く学生応援プロジェクトであります。学生向けの支援制度として令和3年度から令和6年度まで実施しておりまして、高校生や大学生などの学生団体が五所川原市の活性化のために行う自主的な活動に対して、その費用を支援してまいりました。

令和7年度からは新たな総合計画の策定に合わせまして、市民協働まちづくり促進事業、こちらを創出し、市の将来像として掲げる「市民ひとりひとりの『思い』で輝く五所川原」の実現に向けて、NPO法人や市民団体、また学生等が自主的かつ自発的に行う地域の活性化や地域課題に向けた公益的活動に対して補助金を交付しているところであります。

令和8年度においても、学生や市民団体による地域活動への支援を継続して行い、将来像実現に向けて取り組んでまいります。

○伊藤永慈委員長 1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 同じところですけども、より広いプロジェクト事業になったことで、学生の参加というのは減ったりはしていないんですか。学生に対する広報面などについて教えてください。

○伊藤永慈委員長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 学生に対する補助金であります。以前、令和6年度までやっておりました輝く学生応援プロジェクトは、補助率10分の10の上限が15万円でありました。

今現在やっております事業は、こちら補助率は変わりません、10分の10ですが、上限が10万円となっております。

○伊藤永慈委員長 1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 すみません。参加団体数とか、そういう点について教えてください。

○伊藤永慈委員長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 学生応援プロジェクトの話でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

令和3年度が4件、令和4年度が3件、令和5年度は実績ございません。令和6年度が1件となっております。ちなみに、令和7年度の学生支援コースは2件であります。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 39ページの総務費の中にある商工観光課の地域おこし協力隊推進事業についてなんですけれども、こちらは現時点でどのような応募があったのか、現状についてお知らせください。

○伊藤永慈委員長 商工観光課長。

○吉田純也商工観光課長 お答えします。地域おこし協力隊の応募状況と、それから活動の開始時期について、それではお答えいたします。

地域おこし協力隊には7名が応募に興味を示し、そのうち4名の応募がありました。4名の方が一次選考を通過いたしました。1名の辞退はありましたが、3名で最終選考を行った結果、2名の内定となりました。

今後の活動開始時期についてでございますが、4月1日に任命式を行い、着任後に活動を開始する、そういう予定になっております。

以上です。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 しばらく長い間地域おこし協力隊、度々予算などでも質問させていただいていたんですけども、ずっといなくて、やっとな五所川原にも誕生するかと思

って期待をしております。いつからというのが4月1日からということだったんですけども、そうすればその決まったお二人に関しては、もう五所川原のほうに入られて準備を進めている段階だということによろしいでしょうか。

○伊藤永慈委員長 商工観光課長。

○吉田純也商工観光課長 その2名の方については、居住の条件とか、それぞれ内覧とかということで今準備を進めているところです。整い次第、五所川原市内に入る予定となっております。

以上です。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 活動については、観光の発信がメインというふうにたしか聞いていたつもりなんですけれども、所属というか、ふだん活動自体は観光協会のほうにいるのか、五所川原市役所のほうにいるのか、その辺をお知らせください。

○伊藤永慈委員長 商工観光課長。

○吉田純也商工観光課長 会計年度任用職員として2名を採用する予定です。主に観光協会の業務、情報発信の面だったりということを担当していただくんですけども、所在は商工観光課のほうに在籍していただいて、業務に努めていただくと、そのように考えております。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 非常に重要だというか、大切な役目を担うと思いますので、しっかり課のほうでもサポートしながら発信に努めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○伊藤永慈委員長 16番、平山秀直委員。

○16番 平山秀直委員 38ページです。ここに再生可能エネルギー促進農山漁村活性化事業とありまして、次のページに住宅用太陽光発電等導入支援事業補助金とありますけれども、まずこの2つの事業の内容を説明願います。

○伊藤永慈委員長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 まず、再生可能エネルギー促進農山漁村活性化事業の内容について御説明します。

この事業は、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律に基づく協議会の開催費用として、委員報酬と費用弁償を計上しております。現時点では、具体的な協議会の開催を予定している案件はございませんけれども、再エネ業者からの相談が増加している状況を鑑みまして予算を計上しております。

次に、住宅用の太陽光発電の設備の導入支援の事業について説明いたします。この事業は、2050年ゼロカーボンの実現に向け、再生可能エネルギーの活用を促進するため、自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池を設置する家庭に対し、その費用の一部を助成するものであります。令和7年度は県で実施しておりました。令和8年度からは県の補助金を活用して、市で実施するものであります。

○伊藤永慈委員長 16番、平山秀直委員。

○16番 平山秀直委員 まず、この再生可能エネルギー促進農山漁村活性化事業の考え方ですけれども、今までは再生可能エネルギーのことについてどのような考え方であったのか。それに対して、今後は五所川原市はこの再生可能エネルギーのことについて、どういうふうな目標を立てて、どう取り組んでいくとか、その方向性、それをきちんと御説明願います。

○伊藤永慈委員長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 再生可能エネルギーでありますけれども、太陽光発電、風力発電、どちらもございます。当市では、市浦地域が風力発電、今も現在ありますけれども、そちらに力を入れてやっていきたいと思っております。

○伊藤永慈委員長 16番、平山秀直委員。

○16番 平山秀直委員 今日までは力を入れていなかったんですか。

○伊藤永慈委員長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 もちろん今までも力を入れておりました。

○伊藤永慈委員長 16番、平山秀直委員。

○16番 平山秀直委員 その割には、中泊町のほうに風力発電、あちらのほうがずっと優先的に設置されたりとか、残念ながら五所川原市のほうは非常に後回し、遅れてきたというような印象を否めないんですけれども、今後はこれを、方向転換したのかどうなのか分からないんですけれども、風力発電のことについては積極的に、そういうふうな話があれば取り組んでいく姿勢があるのかなのか、その辺をお尋ねします。

○伊藤永慈委員長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 現在市では風力発電2か所、大規模な風力発電稼働中でありまして。今後計画中の発電事業所もございますので、協力して、できるだけ早くやっていきたいと思っております。

○伊藤永慈委員長 16番、平山秀直委員。

○16番 平山秀直委員 風力発電の最大のメリットというのは、当市にとっては何でしょうか。

○伊藤永慈委員長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 風力発電の施設が建てば固定資産税も入るでしょうし、あと事業が進めば経済的な恩恵も得られると思っております。

○伊藤永慈委員長 16番、平山秀直委員。

○16番 平山秀直委員 御存じのように、自主財源が増えるということですよ。ですから、やはり固定資産税の税収というのは、つがる市の場合には年間32億円ですか、風力のほうの自主財源があると。五所川原市にはそれほどのものがないというところでも差があるわけですよ。ですから、こういう自主財源を確保していくためにも、ぜひとも積極的な取組の姿勢を示していくということが大事だと思いますけれども、どうでしょうか。

○伊藤永慈委員長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 今委員おっしゃられたとおり、固定資産税も含めた自主財源の確保は大変重要だと思っておりますので、参考にさせていただきます。

○伊藤永慈委員長 5番、伊藤雅輝委員。

○5番 伊藤雅輝委員 今の太陽光発電の件で、関連でお願いします。

この太陽光発電の事業は今年度からだと思うんですが、これから何年間ぐらいの事業だと考えておりますか。

○伊藤永慈委員長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 この事業であります、県の補助金を財源としております。県のほうは、国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、こちらを活用した事業であります。県では令和11年度まで補助事業を実施することとしておりますので、当市の補助事業も令和8年度から令和11年度までの4年間実施する予定であります。

○伊藤永慈委員長 5番、伊藤雅輝委員。

○5番 伊藤雅輝委員 これは、太陽光発電と蓄電池への助成だと思うんですが、想定している助成金額をお知らせ願います。

○伊藤永慈委員長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 太陽光発電は20基分、蓄電池も20基分であります。

○伊藤永慈委員長 5番、伊藤雅輝委員。

○5番 伊藤雅輝委員 20基ですか、20か所ですか。

(「20件」と呼ぶ者あり)

20件。じゃ、金額のほうもよろしくお願いします。

○伊藤永慈委員長 財政部長。

- 佐々木崇人財政部長 合計で1,200万円ではありますが、600万円、600万円であります。
- 伊藤永慈委員長 5番、伊藤雅輝委員。
- 5番 伊藤雅輝委員 最近の自然災害で停電する機会が多くなってきているんですが、当市の避難所で、公共施設の中で非常電源だとか、再生エネルギーを持っている設備はどれぐらいあるのか、今分かる範囲でお知らせ願います。
- 伊藤永慈委員長 財政部長。
- 佐々木崇人財政部長 すみません。今現在分からないので、後ほど。
- 伊藤永慈委員長 5番、伊藤雅輝委員。
- 5番 伊藤雅輝委員 もう一点、五所川原市の垂直積雪量でいきますと、市内、当市のほうは160センチ以上というふうになっているんですが、ほとんどのメーカーさんが太陽光の耐用積雪量は150センチ以下なんです。でいくと、メーカーさんのほうのパネルの対応ができない、市ではメーカーのパネルは設置できないような状況になっているので、そこら辺のところを把握した上でこの考えをしているのか、ちょっとお聞かせください。
- 伊藤永慈委員長 財政部長。
- 佐々木崇人財政部長 その辺は把握しておりませんでした。
- 伊藤永慈委員長 5番、伊藤雅輝委員。
- 5番 伊藤雅輝委員 結構メーカーさんの制限があり、あとは最近外国製だとか、いろいろ台湾、韓国、中国製とか多く入ってきています。なかなかパネルだとか、パワーコンディショナーの入りが遅くなってきていますので、そこら辺も十分考慮した募集要項にしていきたいと思います。
- 伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。
- 13番 高橋美奈委員 34ページの一番下段のほうにある公共施設等配置適正化事業、こちらの内容についてお知らせください。
- 伊藤永慈委員長 総務部長。
- 川浪生郎総務部長 公共施設等配置適正化事業、こちらにつきましては金木の芦野公園内の芦野集会所、自然休養村管理センター、旧金木歴史民俗資料館の解体に係る事業になります。こちらは、まず調査業務の委託料につきましては、自然休養村管理センター、旧金木歴史民俗資料館の解体工事に着手する前に工損調査、家屋調査を行う予定です。工事により周辺の建物や工作物に与える影響を評価するために行われる調査で、建物の状況を記録し、損害の有無や原因を判断する目的があります。
- 次に、設計監理業務委託料でございます。解体設計意図伝達及び解体工事監理になります。こちらは、令和8年度から令和9年度の業務となります。

次に、工事請負費につきましては、芦野公園内の芦野集会所、自然休養村管理センター、旧金木歴史民俗資料館の解体工事になります。こちらも、令和8年度から令和9年度の業務となります。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 そうすれば、こちらは次期金木の公民館が建つ予定の場所の解体費用ということでよろしいでしょうか。

○伊藤永慈委員長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 お見込みのとおりでございます。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 そうすれば、35ページのすぐ一番上段にある金木公民館代替施設建設事業1,551万2,000円、こちらは何の事業なのかお知らせください。

○伊藤永慈委員長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 金木公民館代替施設建設事業についてお答えいたします。

こちらは、まず測量業務委託料につきましては、新施設建設のための土地の境界や位置など、形状を把握するための測量業務であります。建築確認申請の際にも必要となることから行う予定であり、委託料171万6,000円を計上しております。

次に、設計監理業務委託料につきましては、新施設建設のための設計業務になります。こちらは、令和8年度から令和9年度の業務となります。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 そうすれば、解体と同時に設計も進めていくという捉え方だと思うんですけども、私が聞く限り、ちょっといろいろその設計内容が二転三転していると思ったんですけど、前回一般質問でも若干触れさせていただきました。実際はどういった内容で、その建設の設計を委託する予定なんでしょうか。

○伊藤永慈委員長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 これまでも地域住民の方々からいろんな意見を頂戴して、設計に向けて今調整しているところでございます。例えばそういったホールに舞台を設置するですとか、あと音響の関係、様々いろんな頂戴した市民の皆さんからの御意見ありますので、そちらを今後調整して設計に反映していくこととなると思われれます。また、これまで度々説明会も行っておりまして、そちらにつきましても、今後また検討してまいりたいと考えております。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 そうすれば、令和8年度から令和9年度にかけて設計があらかた

できるという捉え方だと思うんですけども、今現在公民館もございます。そちらの解体については、いつ計画しているのか。また、予算など分かっていたらお知らせください。

○伊藤永慈委員長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 個別施設計画の中では、2029年度以降に一応解体、除去する予定ということで計画しておりますが、こちらの新しい金木公民館の代替施設を建設できるタイミングとの兼ね合いもありますので、若干それが今後どう影響してくるかということはありませんけれども、あくまでも新しい施設が建設されてから、元の施設は除去のタイミングを検討することになると思います。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 大事なことを聞き忘れていました。その新しい施設の予算というのは、大体どのぐらいを見込んでいるんでしょうか。

○伊藤永慈委員長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 現在新しい施設についての建設費用というところでは、具体的な金額についてはまだ現在検討中ということでございました。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 どういった建物ができるかというのもまだ分からないので、検討中となると思うんですけども、そうすればその先の施設の管理費等についても、未定のまま進めているということよろしいでしょうか。

○伊藤永慈委員長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 現在解体に向けたそういった工事額については、今予算として数字をお示ししているところですけども、それ以降の新しい施設につきましては、現在数字のほうはまだ未定でございます。

○伊藤永慈委員長 16番、平山秀直委員。

○16番 平山秀直委員 38ページのここに医療・福祉職子育て世帯移住支援事業とありますけれども、これの内容説明願います。

○伊藤永慈委員長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 医療・福祉職子育て世帯移住支援事業でありますけれども、こちらは県と協調して実施する事業であります。令和5年度より開始した事業であります。この事業であります。県外から移住してきた子育て世帯のうち、県内の医療機関や福祉施設などに就業した方または医療・福祉職の資格取得のために県内の特定の養成機関に就学した方を対象として、支援金を交付する制度であります。

交付金額であります。1世帯当たり100万円です。18歳未満の子供を有する世帯においては子供1人当たり30万円、また独り親の世帯についてはさらに100万円を加算するという事業であります。

○伊藤永慈委員長 16番、平山秀直委員。

○16番 平山秀直委員 そうすると、この移住に関しては1回きりですか。1回助成金を出すと、それで終わりということでしょうか。

○伊藤永慈委員長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 そのとおりです。

○伊藤永慈委員長 16番、平山秀直委員。

○16番 平山秀直委員 何年間、5年なら5年とか出すとか、そういうものではないわけですね、そうすると。

○伊藤永慈委員長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 移住されてきた方に対して100万円、五所川原に定住される方です。

○伊藤永慈委員長 16番、平山秀直委員。

○16番 平山秀直委員 これは、市の持ち出しというのはどんくらいあるんですか。

○伊藤永慈委員長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 市の持ち出しは4分の1であります。要は100万円の事業であれば、県が75万円、市が25万円です。

○伊藤永慈委員長 16番、平山秀直委員。

○16番 平山秀直委員 この制度、決してこれは私否定するものではないんですけども、もうちょっと確認します。これは、県外から県内に来て、例えば五所川原に来ていただいたという場合に適用になるんであって、県内の人から五所川原市に移住してきたという場合にはどうなるのでしょうか。

○伊藤永慈委員長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 あくまでも県外からであります。県内の移住は支給されません。

○伊藤永慈委員長 16番、平山秀直委員。

○16番 平山秀直委員 具体的には、例えば仙台とか北海道とかの医療の大学とか専門学校を出て、それで資格を取って、県内、五所川原に就職をするという場合に適用になるという考えでしょうか。

○伊藤永慈委員長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 そのとおりであります。先ほども申しましたけれども、子供子

育て世帯の移住支援でありますので、御夫婦と子供が必ずということであります。

○伊藤永慈委員長 16番、平山秀直委員。

○16番 平山秀直委員 分かりました。子育て世帯ですもんね。

この目的というのは、医療、福祉に関わっている人に積極的にそういうふうな制度を支援しようという、呼び込みをしようということなんでしようけれども、これ自体は別に私は否定するわけじゃないんですけれども、どうしてこういうふうにして限定したもののなのか、分かりますか。

○伊藤永慈委員長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 詳しくは分かりませんが、この地域は医療職、福祉職に従事をする方が少ない、青森県全体で少ないので、そういう事業を県で起こしたと思っております。

○伊藤永慈委員長 16番、平山秀直委員。

○16番 平山秀直委員 北海道とか仙台、あっち方面から青森県内に就職してこようと、給料自体も違うだろうし、なかなか来る人が現実として少ないという事情も分かります。ただ、五所川原市の姿勢としては、これにプラスしてこういう医療職、こういう福祉職以外の一般の企業に就職する、こういう子育て世帯の人たちにも受皿を広げていくべきではないかというようにして考えますけれども、どうでしょうか。

○伊藤永慈委員長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 単独事業ではありませんけれども、東京圏から来られる子育て世帯とかなしで、U I J ターン起業・就業創出事業、こちらがありますので、東京圏から来られる方に対しては支援金がございます。

○伊藤永慈委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈委員長 第1款議会費及び第2款総務費についての質疑を終了いたします。
暫時休憩いたします。再開は午後1時を予定しております。

午前 11時26分 休憩

午後 1時01分 再開

○伊藤永慈委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第17号の審査を続けます。

第3款民生費及び第4款衛生費に対する質疑を行います。47ページから63ページまでです。

13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 53ページのこどもの居場所事業についてです。こどもの居場所運営と遊びの広場の委託料、それぞれ計上されていますが、こちら立佞武多の館にリニューアルオープン後に設置される場所だと思うんですけども、そちらの具体的な内容がどういうふうに決まったのか教えてください。

○伊藤永慈委員長 子育て支援課長。

○山内かおり子育て支援課長 遊びの広場については、未就学児を対象として室内で安心して遊べる大型遊具を整備しています。あとは、児童用図書も備えまして、親子で読み聞かせができるスペースも提供する予定です。

あと、学びの広場につきましては、フリースペースとして中高生を対象に開設して、Wi-Fiの設置、それから軽食用に電子レンジ等を設置します。

以上です。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 こちらは、もう委託先は決定しているのでしょうか。

○伊藤永慈委員長 子育て支援課長。

○山内かおり子育て支援課長 プロポーザルのほう終わっておりまして、委託先は株式会社アンフィニに決まっております。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 こちらは、こどもの居場所と遊びの広場、両方ともアンフィニに委託するということよろしいのでしょうか。

○伊藤永慈委員長 子育て支援課長。

○山内かおり子育て支援課長 そのとおりです。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 まず、遊びの広場のほうの質問させていただきたいんですけども、こちらの開館時間など、あと休みなども決まっているのであればお知らせください。

○伊藤永慈委員長 子育て支援課長。

○山内かおり子育て支援課長 遊びの広場のほうですが、平日は10時から17時まで、それから土日祝日は9時半から17時までで、原則週1回お休みを入れますので、火曜日を一応予定しておりました。

以上です。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 こちらは未就学児対象ということなんですけれども、ゼロ歳児か

ら6歳児までということだと思っんですが、こちらに関しては有料なのか、無料なのか、使用料のほうはございますでしょうか。

○伊藤永慈委員長 子育て支援課長。

○山内かおり子育て支援課長 利用料は無料でございます。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 ちなみに、駐車場も以前まだちゃんと確定していない状態でしたけれども、駐車場の利用については無料でしょうか、有料でしょうか。

○伊藤永慈委員長 子育て支援課長。

○山内かおり子育て支援課長 駐車場につきましては、指定管理者が観光協会になっておりまして、そちらのほうで今調整中だとは思っております。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 駐車場はまだ決まっていないということなんですけれども、こちらは市内の子供たちだけのみの利用になるのでしょうか。

○伊藤永慈委員長 子育て支援課長。

○山内かおり子育て支援課長 原則市内、市外問わず利用できます。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 市外の人でも利用できるということなんですけれども、市外の利用者に対しては利用料は負担を求めるのでしょうか。

○伊藤永慈委員長 子育て支援課長。

○山内かおり子育て支援課長 どなたも無料ということであります。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 こちらを市外の人でも利用できるというのは、事前登録制度でも何でもなく、来た人はもう自由に利用できる広場という認識でよろしいのでしょうか。

○伊藤永慈委員長 子育て支援課長。

○山内かおり子育て支援課長 そのように実施したいと思っております。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 一般質問のときに、今回の一般質問の中で、教育部長が答弁されている内容の中で、こどもの居場所のほう、そちらの利用の、日中も教育支援センターの設置もあるということで、部長の答弁の中でその階に関しては観光客が出入りしないような答弁だったと思うんですけれども、その遊びの広場のほうは市外誰でも利用できるということで、いろんな人が出入りできる状態ということでよろしいのでしょうか。

○伊藤永慈委員長 子育て支援課長。

○山内かおり子育て支援課長 教育委員会のほうで予定している教育支援センターは、隣の学びの広場、中高生の居場所のほうの放課後じゃない時間を利用します。なので、遊びのほうは全く教育支援センターとは別の部屋になるので、誰でも利用できるということになります。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 同じフロアでしたよね。

○伊藤永慈委員長 子育て支援課長。

○山内かおり子育て支援課長 同じフロアです。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 私もそこが、たしか花田議員の一般質問の中だったと思うんですけども、学校に通えない子供が通うから、プライバシーの保護とか通いやすきというところを求めて多分一般質問されていたと思うんですけども、そこに関しては私も同意見でして、そこにそういった誰か分からない人が自由に入出入りできるような場所だったら大変じゃないですかというのに対して、それは出入りしませんよという答弁だったと認識していたんですけども、そこは違いましたか。

○伊藤永慈委員長 子育て支援課長。

○山内かおり子育て支援課長 お部屋の話だと思ったんですが、教育部長が多分答弁されたのは、お部屋の、その中高生の居場所のほうの中の話がされたと思うんです。なので、その部屋の中であれば、教育支援センターが入っている間は誰も出入りしないということだと思っております。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 教育部長、そういった意味で答弁されたんでしょうか。

○伊藤永慈委員長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 一応部屋の中のプライバシーというのは保てるように花田議員の質問には答弁したんですけども、学びの広場と遊びの広場、この通路自体をちゃんと明確に区分けすれば、その学びの広場のほうに不特定多数の人、そういうのが出入りできないような措置を取ることによって、学びの広場にそういった不特定多数の人が入れない措置を取ろう、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 私は今その階を思い出しているんですけども、どうやって通路を分けるかって、私の中ではちょっと無理なんじゃないかと思うんですが、そういう

ふうにリニューアルオープンしたときに確認させてもらいたいんですけども、それ本当に可能ですか。

○伊藤永慈委員長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 入っていく通路が作業用のエレベーターのほうの通路と、あと通常のエレベーターの通路とでちょっと通路が違うんです、2方向ありまして。その通常のエレベーターの通路側から行けば、学びの広場を通らずに遊びの広場へ行ける通路、これは確保できるかと考えております。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 非常に厳しい答弁ありがとうございます。

ちょっと戻るんですけども、市外の人でも利用できるということだったんですけども、市内に限定しなかったのは何か理由があるんでしょうか。

○伊藤永慈委員長 子育て支援課長。

○山内かおり子育て支援課長 立佞武多の館につきましては、この地域を代表する観光施設として再生と市民交流の場を設けることで、さらなるにぎわいの創出を目指してリニューアル計画が作成されております。

市外児童も全て無料としたことにつきましては、4階は市直営の公の施設部分であるということで、こうした基本計画のコンセプトに沿えるように運用してまいりたいと考えているところです。そのためには、市内の親子連れはもちろん、観光でいらっしゃった小さなお子様連れの御家族にも利用いただきやすくなることで、新たな機能を生かした活性化やにぎわいの創出につながっていければと考えております。

以上です。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 当初多分観光施設であるけれども、市内の人たちが利用できるものの提供の場として、そういうものを新設するという話だったと記憶しているんですけども、そうすればその部分も観光施設と一体というふうにみなしてよろしいんでしょうか。

○伊藤永慈委員長 子育て支援課長。

○山内かおり子育て支援課長 館のコンセプトというくくりでいくと、それでよいと思います。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 こちらは、市の大切な予算を使って、市内の子供たちの広場として、遊びの広場として提供する場だと認識していたので、大きく方向転換されたのには

ちょっと、まだ理由はちょっと分からないんですけども、どのような利用状況になっていくのか等々見守っていきたいと思います。

続きまして、こどもの居場所事業のほうなんですけれども、そちらのほうは平日、日中は教育支援センターで、夕方以降が中高生の自由に利用できる場所ということだと思うんですけども、そちらの利用時間のほうはどのようになっているんでしょうか。

○伊藤永慈委員長 子育て支援課長。

○山内かおり子育て支援課長 学びの広場ですが、平日は夕方、放課後15時から19時までです。土日と、それから長期休暇中は10時から19時までということになっております。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 そちらのほうのスペースには、どのような設備が設置されているんでしょうか。

○伊藤永慈委員長 子育て支援課長。

○山内かおり子育て支援課長 令和8年度の予算の備品のほうに計上しておりますが、学びの広場のほうは机、椅子、ソファ、それから軽食用に電子レンジ、電気ケトル等々を準備する予定です。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 こちらは、どちらもそれぞれ常時何人配置される計画となっているんでしょうか。

○伊藤永慈委員長 子育て支援課長。

○山内かおり子育て支援課長 職員ということよろしかったでしょうか。遊びのほうの広場のほうは、常時支援員を2人予定しております。学びのほうは見守りということで、その業者、委託のほうの施設の代表者が1人張りつきますので、学びのほうは見守りだけということになります。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 代表者というのは、職員の一人としてということですよ。

○伊藤永慈委員長 子育て支援課長。

○山内かおり子育て支援課長 そうです。遊びのほうに3人いるということになります。

○伊藤永慈委員長 1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 関連なんですけど、遊びの広場の定員って決まっていますか。

○伊藤永慈委員長 子育て支援課長。

○山内かおり子育て支援課長 親子でいらっしゃることを想定しておりますので、20組から30組を予定しております。

- 伊藤永慈委員長 1番、花田勝暁委員。
- 1番 花田勝暁委員 平日は大丈夫だと思うんですけども、それこそ祭り期間とか、混み合いそうな時期も同じ定員で、ただ誰でも入れるので入れっ放しにするということですか。
- 伊藤永慈委員長 子育て支援課長。
- 山内かおり子育て支援課長 すみません。祭り期間なんですけど、祭り期間はちょっとお休みを予定しております。もし土日等々混むようなことがあれば危険でもありますので、ある程度時間制限でちょっと待ってもらおうとか、そういうのも想定はされると思います。
- 伊藤永慈委員長 1番、花田勝暁委員。
- 1番 花田勝暁委員 そういう混み合うような日は、やっぱり市内の人を大事にしたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。
- 伊藤永慈委員長 子育て支援課長。
- 山内かおり子育て支援課長 今後7月オープンして営業のほうを動かしてみた中で、委託事業者のほうといろいろと協議しながら進めてまいりたいと思います。
- 伊藤永慈委員長 1番、花田勝暁委員。
- 1番 花田勝暁委員 関連で、学びの広場のほうは長期休業のときは営業時間が違うということなんですけれども、小学校と中学校の休みの期間が必ずしも一致しないと思うんですけど、この辺の細かい詰めはどうなっていますか。
- 伊藤永慈委員長 子育て支援課長。
- 山内かおり子育て支援課長 利用される対象の方は、中学生と高校生を予定しております。
- 伊藤永慈委員長 1番、花田勝暁委員。
- 1番 花田勝暁委員 すみません。それに学習支援センターが絡んでくるという前提でのお話なんですけれども。
- 伊藤永慈委員長 教育部長。
- 藤原弘明教育部長 小中学校の教育支援センターは、通常の学校と同じ授業が実施される期間に行われるものであって、小中の長期休暇期間は学習支援センターのほうも長期休暇に入ることになりますので、その長期休暇期間というのは学習支援センターも同様、使用というのはしないことになります。
- 伊藤永慈委員長 1番、花田勝暁委員。
- 1番 花田勝暁委員 それは、そのつもりで質問していて、小中高の長期休暇の始まりと終わりが違うんじゃないかという、その辺の細かい詰めはどうなっていますかという

質問です。

○伊藤永慈委員長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 基本は、小中の長期休暇期間に関して、日中の利用時間を延ばすという形を取らせていただきたいと思います。

○伊藤永慈委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 今のこどもの居場所事業に関連なんですけれども、先ほどWi-Fiの話が出ました。先日一般質問の中でも、山口議員のほうからWi-Fi制限あるということだったんですけれども、今回このこどもの居場所事業について、Wi-Fiの使用制限というのはかかっているものなんですか。

○伊藤永慈委員長 子育て支援課長。

○山内かおり子育て支援課長 基本制限はないです。

○伊藤永慈委員長 5番、伊藤雅輝委員。

○5番 伊藤雅輝委員 59ページのがん対策推進事業についてお聞きします。

こちらのがん検診を受診できる検査の種類と、それから受診できる年齢のほうをお知らせ願います。

○伊藤永慈委員長 健康推進課長。

○古川竜大健康推進課長 当市のがん検診でございますけれども、健康増進法に基づいた5つのがん検診を実施しております。胃がん、大腸がん、肺がん、こちらは40歳以上男女、それから乳がん検診が40歳以上の女性、子宮頸がん検診が20歳以上の女性を対象に実施しております。

○伊藤永慈委員長 5番、伊藤雅輝委員。

○5番 伊藤雅輝委員 そちらの対象となる方たちの受診率、分かりましたらお知らせ願います。

○伊藤永慈委員長 健康推進課長。

○古川竜大健康推進課長 令和6年度の数値になりますけれども、地域保健健康増進事業報告に報告した数値で、胃がん検診が13.2%、大腸がん検診が15.5%、肺がん検診が12.6%、子宮頸がん検診が21.8%、乳がん検診が24.4%の受診率となっております。

○伊藤永慈委員長 5番、伊藤雅輝委員。

○5番 伊藤雅輝委員 随分低いような気がします。その中で、再検査される方とか、精密検査の連絡が行っている方もいると思うんですが、そちらの精密検査を受けている方の受診率はどうなっておりますか。

○伊藤永慈委員長 健康推進課長。

- 古川竜大健康推進課長 市のがん検診を受けた方で、要精密検査の判定をされた方の割合が3.7%、そのうち実際に精密検査を受診された方の割合が71.1%となっております。
- 伊藤永慈委員長 5番、伊藤雅輝委員。
- 5番 伊藤雅輝委員 結構生死に関わる問題だと思うんですが、精密検査を受けなくて、大体30%の方たちがそのままになっていると思うんですが、その受けなかった方たちへの再連絡といいますか、再通知といいますか、そこら辺はどういうふうにされていますか。
- 伊藤永慈委員長 健康推進課長。
- 古川竜大健康推進課長 精密検査を受診されていない方、一定期間を見て受診されていない方がいた場合は、電話、通知文、または訪問で受診勧奨を促しているところです。
- 伊藤永慈委員長 5番、伊藤雅輝委員。
- 5番 伊藤雅輝委員 ありがとうございます。
- もう一つ、新しくアピアランスケア用品購入費助成金というのがありますが、こちらの内容をお知らせ願います。
- 伊藤永慈委員長 健康推進課長。
- 古川竜大健康推進課長 令和8年度から実施する事業で、がん治療に伴う頭髪の脱毛、胸部の手術の跡など外見の変化、アピアランスに起因する苦痛を軽減するため、頭部であれば医療用ウィッグ、胸部であれば人工乳房、補整用パッド等になりますけれども、その購入費用の一部を助成する事業でございます。外見の変化を気にする方が自分らしく生活していくことができるよう支援することを目的としております。
- 助成回数は、対象者1人につき、頭部の補整具は1回まで、胸部の補整具は左右各1回までとし、購入費用の2分の1、上限3万円を助成することとしております。
- 伊藤永慈委員長 5番、伊藤雅輝委員。
- 5番 伊藤雅輝委員 今のアピアランスケアもそうですが、がん検診のほうの受診率もかなり低いようですので、市民の方へお知らせする方法をもう少し工夫して、何とか市民に伝わるような方法を考えていただきたいと思います。
- よろしく願います。
- 伊藤永慈委員長 1番、花田勝暁委員。
- 1番 花田勝暁委員 社会福祉費の47ページなんですけれども、外国人介護人材定着支援事業費補助金というのが昨年度からありますが、今現在、当市に外国人介護人材がどの程度いるのか教えてもらえますか。
- 伊藤永慈委員長 福祉部長。

○片山善一朗福祉部長 お答えいたします。

当市における外国人介護人材の受入れ状況につきましてですけれども、市内の4法人7事業所において16人が雇用されております。雇用されている全員が在留資格「特定技能」を有し、介護現場で従事しております。外国人介護人材は、介護人材不足が続く中で、今後さらに重要になるものと考えております。

○伊藤永慈委員長 1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 すみません。同じところなんですけれども、この制度は例えば同じ方が何年もいても、もらい続けることができるのでしょうか。

○伊藤永慈委員長 福祉部長。

○片山善一朗福祉部長 対象が1事業所ということですので、そこで従事する外国人の方が、同一の方が複数年いらっしゃっても対象になり得ると思います。

○伊藤永慈委員長 1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 50ページのところで、加齢性難聴者補聴器購入費助成事業、昨年度から始まりましたが、今年の当初予算では500万円なんですけれども、どのぐらいの方が使っているのか教えていただけますか。

○伊藤永慈委員長 福祉部長。

○片山善一朗福祉部長 加齢に伴い聴力が低下した高齢者の方に対して、条件を満たしていれば補聴器購入費の一部として5万円を助成する事業でございますが、今年度は当初80名の方を対象として予算を計上しておりましたが、申請された方が99名となってございます。それで、補正予算で対応し、交付をしたところでございます。令和8年度も同規模の申請を見込んで100名分の500万円と計上したところでございます。

○伊藤永慈委員長 1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 同じく50ページで、高齢者除雪等支援事業委託料が今年度から拡充されていますが、この点に関して教えてください。

○伊藤永慈委員長 福祉部長。

○片山善一朗福祉部長 お答えいたします。

高齢者除雪等支援事業は、独居または高齢者のみの非課税世帯を対象に、玄関から道路までの門口除雪を行う事業であります。1日1回1時間までの利用となり、1回当たり1,800円を委託事業者を支払うものですが、内訳は利用者が600円、残りの1,200円を市が負担しております。この料金設定は、今年度いっぱいとしております。

近年の人件費や物価高騰により、令和8年度におきましては1回当たりの単価を2,100円と引き上げまして、利用者負担を700円、残りの1,400円を市が負担することとし、

延べ2,250時間分の315万円と、それに係る事務費、トータルで317万8,000円を計上したところでございます。

なお、実績についてでありますけれども、令和6年度は対象者が190名、延べの利用回数3,053回、令和7年度、今年度は1月末現在であります。対象者が239名、延べの利用回数が1,820回となっております。

○伊藤永慈委員長 11番、松本和春委員。

○11番 松本和春委員 54ページ、子育ての児童手当から、その全部項目の説明をお願いします。

○伊藤永慈委員長 子育て支援課長。

○山内かおり子育て支援課長 それでは、児童手当支給事業からです。児童手当支給事業の支給対象者は、高校生相当年齢までの児童を養育している方でありまして、支給額は1人当たり月額1万円から1万5,000円となっております。

次に、児童扶養手当支給事業なんです。こちらのほう支給対象は、高校生相当年齢の児童または政令で定める程度の障がいがある場合は、二十歳未満までの児童を養育しているひとり親家庭に支給されております。支給額は、所得に応じて、1人当たり月額4万6,690円から1万1,010円、第2子以降は1万1,030円から5,520円となっております。

最後、ひとり親家庭等医療費給付事業、こちらのほうはひとり親家庭等の父または母及び児童の医療費の負担を軽減するものでありまして、給付内容としましては受診者が児童の場合は自己負担がない現物給付でありまして、受診者が父または母の場合は領収書を提出することにより1医療機関ごとに月1,000円の自己負担をいただいております。それを超えた金額を償還払いとしております。

以上です。

○伊藤永慈委員長 11番、松本和春委員。

○11番 松本和春委員 ありがとうございます。

それでは、子どものための教育・保育給付事業のところの、この24億円のところの人数とかちょっとお知らせください。

○伊藤永慈委員長 子育て支援課長。

○山内かおり子育て支援課長 施設型給付費のほうですか。保育園のほうの運営費なんです。こちらのほうは、今現在、令和7年度で1,300人ぐらいの子供たちが入所している。多分令和8年度もそのぐらいの人数になるのではなかろうかと思っております。

以上です。

○伊藤永慈委員長 11番、松本和春委員。

○11番 松本和春委員 これ今3歳児から保育料も取っているんだけれども、1歳児からになった場合で、この予算は前年度と変わらなくて大丈夫なんですか。

○伊藤永慈委員長 子育て支援課長。

○山内かおり子育て支援課長 ゼロ、1、2歳児の保育料を市、それから県の交付金を入れて負担するということになりましたので、今取りあえず24億円の中で見られる分を見ていこうというところです。

○伊藤永慈委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 48ページの3款1項1目の就労準備支援事業委託料について、この事業内容についてお知らせください。

○伊藤永慈委員長 福祉部長。

○片山善一郎福祉部長 お答えいたします。

就労準備支援事業は、ひきこもり状態を含む長期にわたり就労していない、また対人関係に不安があるなど、直ちに就労につなげることが難しい方など、複合的な課題を抱えている方を対象としており、おおむね1年を基本とした支援プログラムを作成し、就労を目指す事業となっております。当事業は、市内の社会福祉法人へ委託予定としており、対象者は生活困窮者や生活保護受給者より選定し、10名程度と予定しております。

○伊藤永慈委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 実際の支援員の数と、それから相談頻度は、どのぐらいの日数で計算しているのかお伺いします。

○伊藤永慈委員長 福祉部長。

○片山善一郎福祉部長 委託契約につきましては、責任者を1名、支援員を1名の配置で契約をしてございます。

相談件数につきましては、こちらは委託事業が始まってみてからでないといけないと詳しい数字はつかめないと思いますけれども、今現在市で生活困窮といったことで相談を受けている件数でありますけれども、近年であれば令和5年が71件、令和6年が70件、令和7年、今年度は1月末で42件と、生活困窮に伴う相談件数でありますけれども、こういった状況になっております。

○伊藤永慈委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 単に相談を受けるだけではなく、実際に就労や訓練につながった実績を評価して、これからまた委託料に反映させる仕組みは考えているのか、ちょっとお伺いします。

○伊藤永慈委員長 福祉部長。

○片山善一朗福祉部長 お答えいたします。

就労準備支援事業は、令和8年度の新規事業であり、同程度の人口規模における事業利用者数及び委託料を参考に予算計上をしております。年間10名程度の利用を見込んでおりますが、支援内容は個別のケースごとに異なるため、就労や訓練につながる数だけで事業を評価できるものではないものと考えております。事業内容を適切に評価し、委託先と協議をしながら、次年度以降の委託料も含めた実施体制について協議してまいりたいと考えております。

○伊藤永慈委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 それでは、就労につながる見込みというんですか、目標人数というのは、大体市のほうで見込んでいる人数はどのぐらいいるのか、ちょっとお知らせください。

○伊藤永慈委員長 福祉部長。

○片山善一朗福祉部長 現時点では、こちらの準備支援事業、今回のこの事業というのは、いわゆる長期間就労した経験がないとか、かなり就労に当たっては困難を伴う方が大半のケースだと思います。ですので、実際どのぐらい就労につながるかというのは、今のところ見込み、予測がつかないと考えております。

○伊藤永慈委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 ある程度就労する人の見込みがなければ、これはただ単に相談して終わるといような感じに私は受け止めますので、ぜひその辺も、新規事業かもしれませんが、ある程度の目標人数を定めて、この事業の委託のほうをお願いしたいと思います。

○伊藤永慈委員長 16番、平山秀直委員。

○16番 平山秀直委員 54ページの保育所等副食費無償化事業、それと55ページの子どものための教育・保育給付事業……

○伊藤永慈委員長 平山委員、1項目でお願いします。

○16番 平山秀直委員 これ併せてなんですけれども、じゃ別々にか。

じゃ、副食費無償化事業、これについて内容説明願います。

○伊藤永慈委員長 子育て支援課長。

○山内かおり子育て支援課長 副食費無償化事業ですが、対象となる児童は3歳児から5歳児までの児童でございます。副食費自体は、おかず代、おやつ代、牛乳、お茶等々が含まれるものでございます。一応人数としては、今590人を新たに無償化の対象として見込んでおります。

以上です。

○伊藤永慈委員長 16番、平山秀直委員。

○16番 平山秀直委員 そうすると、55ページの子どものための教育・保育給付事業、この内容説明願います。

○伊藤永慈委員長 子育て支援課長。

○山内かおり子育て支援課長 こちらのほうは、保育所等の運営費でございます。

○伊藤永慈委員長 16番、平山秀直委員。

○16番 平山秀直委員 ゼロ歳から2歳児までの保育料の無償化というのは、どちらにも入っていないんですか。ちょっと予算の振り分けが分からないんですが、どうなっているんですか。

○伊藤永慈委員長 子育て支援課長。

○山内かおり子育て支援課長 そのとおりです。施設の運営費の事業費なんですけれども、施設の運営自体の組立てが、保護者からの保育料、それから国、県、市の負担分で支払われておりますので、今回はゼロ、1、2の保育料はここに歳出として入っております。

○伊藤永慈委員長 16番、平山秀直委員。

○16番 平山秀直委員 そうすると、今回ゼロ歳から2歳児の保育料の無償化というのが新規事業として予算化されたと記憶していますけれども、その見込みの対象人数というのはどのくらいを想定しているのかお尋ねします。

○伊藤永慈委員長 子育て支援課長。

○山内かおり子育て支援課長 対象の見込みの人数ですが、延べ人数になります、5,480人ぐらいです。月にして457人相当を予定しております。

○伊藤永慈委員長 16番、平山秀直委員。

○16番 平山秀直委員 ゼロ歳から2歳児で400……

(「4,000」と呼ぶ者あり)

4,000……ちょっとその数字が理解できないんですけれども、もう一度お願いします。

○伊藤永慈委員長 子育て支援課長。

○山内かおり子育て支援課長 一月にすると457人ぐらいを想定しております。内訳的には、ゼロ歳児が83人ぐらいです。1歳児は179人ぐらいです。2歳児は195人ぐらいで計算しております。

○伊藤永慈委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

第3款民生費及び第4款衛生費についての質疑を終了いたします。

次に、第5款労働費、第6款農林水産業費及び第7款商工費に対する質疑を行います。
63ページから78ページまでです。

3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 71ページ、6款2項1目の鳥獣被害対策実施隊報酬についてですけれども、この鳥獣被害対策実施隊の隊員数について、何人ぐらいいるのかお伺いします。

○伊藤永慈委員長 経済部長。

○川浪 治経済部長 当市の鳥獣被害対策実施隊の隊員数であります。令和7年12月1日時点において猟友会の五所川原支部から25名、金木支部から12名、市浦地区を管轄する中里支部から9名の合計46名となっております。

○伊藤永慈委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 出動報酬について、1人当たりの単価がこれまでと比べ、どのぐらい増えたのかお伺いします。

○伊藤永慈委員長 経済部長。

○川浪 治経済部長 報酬のほうであります。令和7年度は1回当たりの出動で3,126円を支給しておりましたが、令和8年度からは1回の出動につき5,000円に増額するものがあります。

○伊藤永慈委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 出動報酬には銃の弾代というの、これ含まれているのでしょうか。

○伊藤永慈委員長 経済部長。

○川浪 治経済部長 弾代が含まれているかといいますと、使用した場合はその弾代もその5,000円の中に含むことになります。

○伊藤永慈委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 弾代も含まれているとなれば、ちょっとあまり報酬のほうも上がったような気がしないと思うんです。私聞いたところによれば、大体ライフルの弾1発1,000円とかという話も聞いてあったので、1発で仕留めるといえば、なかなか仕留め切れない。2発ぐらいライフルの弾撃たないと仕留められないということで、それが弾2発ってなれば大体3,000円ぐらいなんで、あまり報酬が増えたような感じはしないんですけれども、仮にこれ出動して有害鳥獣捕獲した場合、これ別途捕獲費というものは支払われるのでしょうか。お伺いします。

○伊藤永慈委員長 経済部長。

- 川浪 治経済部長 捕獲した場合は、市の協議会のほうから報酬として支給されております。
- 伊藤永慈委員長 3番、和田祐治委員。
- 3番 和田祐治委員 捕獲鳥獣の処分方法、これはどのようになっているのかお伺いします。
- 伊藤永慈委員長 経済部長。
- 川浪 治経済部長 捕獲した鳥獣に関しましては、実施隊のほうで埋却または焼却処分することになっております。
- 伊藤永慈委員長 3番、和田祐治委員。
- 3番 和田祐治委員 これ埋却、焼却の費用というのは、恐らく市で出すと思うんですけども、もし捕獲した人が自家消費とか、そういうことというのはこれできるものなんでしょうか。
- 伊藤永慈委員長 経済部長。
- 川浪 治経済部長 その鳥獣の種類によっては自家消費も含まれます。
- 伊藤永慈委員長 3番、和田祐治委員。
- 3番 和田祐治委員 実施隊の熊の駆除ですけれども、とても危険を伴うものと私これ認識しております。この事業には、隊員に対する熊よけスプレーとかヘルメット、装備品の補助というのは、これはあるものでしょうか。お伺いします。
- 伊藤永慈委員長 経済部長。
- 川浪 治経済部長 熊よけスプレー等に関しましては、市から補助金を支出している鳥獣被害対策協議会のほうで対応していきます。
- 伊藤永慈委員長 3番、和田祐治委員。
- 3番 和田祐治委員 県内でも雪が解けて、熊の目撃情報、また熊の足跡等が随分発見されてきました。当市において緊急銃猟マニュアル、これいつ作成されるのでしょうか。お伺いします。
- 伊藤永慈委員長 経済部長。
- 川浪 治経済部長 緊急銃猟の対応マニュアルに関しましては、現在案は完成しております。関係機関と今協議して、近々完成する予定となっております。
- 伊藤永慈委員長 14番、外崎英継委員。
- 14番 外崎英継委員 66ページです。経営体育成支援事業費補助金2,700万円計上していただきますけれども、この内容をちょっと説明いただきたいと思います。
- 伊藤永慈委員長 経済部長。

○川浪 治経済部長 お答えします。

経営体育成支援事業費補助金は、2つの国庫補助事業を合わせて積算しておりまして、1つは補助率が3割の農地利用効率化等支援交付金、もう一方は補助率が5割の担い手確保・経営強化支援事業費補助金となっております。

その内訳としましては、農地利用効率化等支援交付金では補助採択の選考指標の一つにある地域計画を基としておりまして、本市では市浦地域、金木北地域、同南地域、五所川原北地域、同南地域、同東地域の6地域において地域計画を策定していることから、この6地域において各1,000万円規模、補助金ベースで各地域300万円の事業が実施されることを想定して、補助金総額1,800万円を計上しております。

一方の担い手確保・経営強化支援事業費補助金については、要望調査を実施しておりまして、実施希望者や事業費を把握しており、内訳としては実施希望者が3者、総事業費が1,800万円で、補助金総額が900万円となっております。このため、両事業費補助金の合計額2,700万円を本予算として計上しております。

○伊藤永慈委員長 14番、外崎英継委員。

○14番 外崎英継委員 改めて各事業の採択件数というんですか、その件数をもう一度お願いいたします。

○伊藤永慈委員長 経済部長。

○川浪 治経済部長 採択件数といいますか、令和8年度に市が予定、想定している件数として、3割の補助のほうは6件、5割の補助のほうは3件の採択を見込んでおります。

○伊藤永慈委員長 14番、外崎英継委員。

○14番 外崎英継委員 これ予想に反して多く申込みがあって、この件数を超えた場合、要は予算額を超えそうになった場合、その対処としてはどのようになりますでしょうか。

○伊藤永慈委員長 経済部長。

○川浪 治経済部長 本予算に不足が生じた場合の対応ということですが、本予算は全額が国庫による県補助金を充当して執行される事業となっております。そのため、予算の不足分については歳入と歳出の補正により対応することとなります。

○伊藤永慈委員長 14番、外崎英継委員。

○14番 外崎英継委員 ありがとうございます。

それに関連して、今までスマート農業云々くんぬんという補助名があったんですけども、部長、これは通告していませんでしたけれども、分かっている範囲でいいです。スマート農業と云々くんぬんの事業がなくなって、言葉がなくなったんですけども、それに関連するような新たな事業ができて、それに移ったのかどうか、そこだけ確認し

たいと思っていました。

○伊藤永慈委員長 経済部長。

○川浪 治経済部長 スマート農業単独の事業というものはなくなりまして、農業収益力向上支援事業、この中にスマート農業推進タイプも含まれるものです。

○伊藤永慈委員長 14番、外崎英継委員。

○14番 外崎英継委員 ちなみに、これ内容的に同じだと思うんですけども、名前変わった理由とか何かありますでしょうか。

○伊藤永慈委員長 経済部長。

○川浪 治経済部長 スマート農業に特化したものではなく、様々施設園芸ですとか低コスト生産推進とか、そういった全ての事業に対応するため、1つのパッケージとしたものであります。

○伊藤永慈委員長 1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 65ページの農業振興費に関連して、昨年まで農業経営収入保険加入推進事業費補助金という事業が1,300万円規模であったんですけども、今年なくなっていて、この事業終わったと思うんですけども、この事業をやった総括をしていただけますか。

○伊藤永慈委員長 経済部長。

○川浪 治経済部長 お答えします。

農業経営収入保険加入推進事業につきましては、令和4年8月に発生した大雨災害をきっかけに、経営努力だけでは避けられない自然災害や農産物の価格低下といった様々なリスクによる収入減少に対して、農業者自身が備える取組を推進する目的で創設した事業となります。本事業の実施については、創設当初から3年間の期間限定として集中的に取組を推進していくことを農業者へアナウンスしていたことがありまして、事業開始前の令和4年度に農業経営収入保険に加入していた方が297名であったのに対して、令和5年度は325人、令和6年度は335人、令和7年度は350人と着実に増えております。

また、同保険につきましては、青色申告を必須とした一定要件を満たす農業者のみが加入できるため、加入者の急激な増加は難しいものの、定着度が比較的高い制度となっていることを考慮すると、本事業による加入促進の効果が相当程度あり、期間満了に伴う事業廃止による加入者減といった影響も限定的であると考えられるため、本事業の目的はおおむね達成できたものと考えております。

○伊藤永慈委員長 1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 66ページ、新規就農者経営発展支援事業、これ以前からあった事

業ですけれども、前年度、前々年度から5,000万円ぐらい上がっているんですけども、この増額分について教えていただけますか。

○伊藤永慈委員長 経済部長。

○川浪 治経済部長 新規就農者経営発展支援事業の1億1,079万円ではありますが、増額の原因としましては機械の購入のほうに対する支援のほうが増額となったものであります。

○伊藤永慈委員長 5番、伊藤雅輝委員。

○5番 伊藤雅輝委員 75ページです。立佞武多制作事業の中で、物品管理業務委託料323万8,000円、新しいものだと思うんですが、内容のほうをお願いします。

○伊藤永慈委員長 商工観光課長。

○吉田純也商工観光課長 お答えします。

立佞武多制作事業物品管理業務委託料についてでございますけれども、当該委託料は忠孝太鼓の台車等の解体及び新たな台車の制作に要する経費として323万8,000円を計上するものでございます。現在使用している台車につきましては、2階建て構造で2台の大太鼓を搭載しており、運用面での負担が大きいと、そういう状況でございます。

そのため、安全性の確保及び円滑な運用を図ることを目的として、構造の見直しも含め更新を行うものでございます。今後につきましては、台車の構造を見直し、大太鼓1台を台車に搭載して運行することとしておりまして、1台は予備として保管する体制を整えます。このことにより、安全かつ円滑な運行に努めてまいりたい、そのように考えております。

○伊藤永慈委員長 5番、伊藤雅輝委員。

○5番 伊藤雅輝委員 そうすれば、1台は展示するという形ではよろしかったですか。

○伊藤永慈委員長 商工観光課長。

○吉田純也商工観光課長 1台は運行用、そしてもう一台は展示をしながら保管をして、これからの運用方法の検討にもよりまして、施設を訪れる観光客の体験用にするなど、そのように考えていきたいと思っております。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 66ページの赤～いりんご振興対策事業についてお伺いしますけれども、現在赤～いりんごの生産量はどのくらいなのかお知らせください。

○伊藤永慈委員長 経済部長。

○川浪 治経済部長 市が旧農業センターで栽培している生産量では、その年の気候条件等で変動はありますが、年平均で約6トンであります。品種ごとの内訳としては、御所

川原が約3トン、レッドキューが約2トン、栄紅が約1トンとなっております。また、市内のリンゴ農家が生産している詳細な数量までは把握できておりませんが、主な品種が御所川原で、約3トンほどと推定されます。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 この事業名自体が振興対策事業ということなんですけれども、これから赤～いりんごを振興させていく予算ということでの認識でよろしいのでしょうか。

○伊藤永慈委員長 経済部長。

○川浪 治経済部長 赤～いりんごについてであります。数年前から新規就農者や若手のリンゴ生産者からの希望で赤～いりんごの苗木を提供していますので、今後は少しずつですが、生産量が増えていく見込みとなっております。また、最近では台湾からの観光客による赤～いりんごの収穫体験を希望する問合せがあったり、お土産品としての新商品開発やふるさと納税の返礼品に赤～いりんごが多く使われているため、今後は生産量の拡大のみならず、観光、商用利用との一体的な取組を軸とした振興対策を進めていくことを考えております。

あと、名称のほうちょっと紛らわしいんですが、赤～いりんご振興対策事業のほうは、品種登録のための手数料を計上しているもので、赤～いりんごの生産と普及に関しましては、同じ66ページの地域農業振興対策管理費で対応しているものであります。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 私の記憶間違いでなければ、何か赤～いりんごは縮小傾向に進めていくような話だったような気がするんですけれども、これからは、じゃ振興させていく方向に変更になったという認識でよろしいのでしょうか。

○伊藤永慈委員長 経済部長。

○川浪 治経済部長 特段縮小するといった計画ではございませんでしたが、確かに縮小されてきたようなイメージはあると思います。ただ、さっきも申し上げましたが、最近若手のリンゴ農家が興味を示してきておりまして、また市の特産品として定着させるべきだということで、いま一度力を入れていくこととしました。

○伊藤永慈委員長 1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 72ページの森林経営管理事業、これが年々増額しているんですけれども、増額の理由について教えてください。

○伊藤永慈委員長 経済部長。

○川浪 治経済部長 お答えします。

森林経営管理事業費についてですが、令和7年度予算が858万3,000円に対して、令和8年度は1,659万4,000円を計上しております。前年度比で約800万円の増加となっております。増加の理由は、令和7年度は森林経営管理制度対象森林の意向調査業務に500万円、現地調査業務に300万円を見込んで予算計上しておりましたが、令和8年度はそれに加えて対象森林の集積計画策定業務委託料として300万円を追加で計上したこと、さらに対象森林の環境整備業務委託料として新たに500万円を計上したことによるものです。

○伊藤永慈委員長 11番、松本和春委員。

○11番 松本和春委員 すみません。関連だけども、今国の事業で花粉の少ない杉さ植え替えせば、国からだか県から補助金来ている内容を知っていますか。その説明をちょっと分かる範囲内で。

○伊藤永慈委員長 経済部長。

○川浪 治経済部長 すみません。申し訳ありませんが、その事業について私詳細把握しておりませんので、調べて後ほど委員のほうにお知らせします。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈委員長 16番、平山秀直委員。

○16番 平山秀直委員 75ページの立佞武多制作事業、これ一般質問でも和田議員質問されていましたが、この制作のことにに関してですけれども、併せて五所川原市の立佞武多を中心とする観光振興、これは今後積極的にやっていくのか、向かうのかという点をまず確認させてください。

○伊藤永慈委員長 商工観光課長。

○吉田純也商工観光課長 ただいまの御質問で、立佞武多を毎年制作していくかという御質問でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

そうすれば、大型立佞武多についてはできる限り毎年制作をして、多くの観光客の皆様に五所川原というものをねぶたを通じて情報発信していければと考えております。

その中で、制作事業というものですけれども、毎年8月4日から8月8日までの5日間開催される立佞武多祭りにおいて運行する大型立佞武多、これ予算計上しているんですけれども、今後の立佞武多制作の見通しということでは、これまで市職員の制作者が学校での出前授業を行ってきたほか、紙貼り体験の受入れなどを通じて制作技術の普及に取り組んできたところでもありますけれども、必ずしもこれが制作者の育成には十分つながっていなかった、そういう状況でございました。

また、制作技術が特定の制作者に集中する、高度な技術の属人化も課題であると認識

しております。現在市職員の制作者は1名のみであり、将来的な制作体制の維持を見据えた担い手の育成が急務となっております。こうしたことから、今後は国庫補助金を活用した新規コンテンツの創出や、次世代の担い手育成に係る事業について現在検討しているところでございます。後継者の育成は容易ではありませんけれども、立佞武多の制作技術が途切れることのないよう、関係者と連携しながら次世代への継承に取り組んでまいりたいと思います。

○伊藤永慈委員長 16番、平山秀直委員。

○16番 平山秀直委員 先に言ってくれたんであれなんですけれども、通告していたんで。後継者の育成と、それから今後の立佞武多の制作のことをどうやって維持していくのかということ。それと、立佞武多に関しては、毎年制作者が同じだと、観光側の立場から見た場合に、毎年同じ人が作っているということでの代わり映えのしなさというのかな、今年のねぶたはどういうふうな立佞武多なのかなということに対する期待感というのかな、そういうのが制作者が毎年同じだとどういふものなのかが非常に危惧されるわけですので、今答弁ありましたけれども、今後五所川原の立佞武多の制作をしっかりと体系づけてつくって維持していくためには、ちらっとしゃべっていましたがけれども、しっかりとした制作のビジョンなり体制なり、そういうのを構築していかないと、この大型立佞武多の制作というのは維持していけないんじゃないかなと思ひまして質問しました。これもう一度、どういふふうな考え方で今後行くのかお尋ねします。

○伊藤永慈委員長 商工観光課長。

○吉田純也商工観光課長 委員がおっしゃるとおり、体制、ビジョン、方向性をしっかり持った上で育成していかなければならないと思っております。そのために、国の補助事業を活用したり、いろんなアイデアを取り入れながら次世代を担う立佞武多制作者を育成してまいりたい、そのような事業を展開してまいりたいと考えております。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 74ページの観光事務費の中にある津軽圏域DMO負担金についてなんですけれども、こちらの負担金というのは何の負担金なのかと、またその具体的な負担内容について教えてください。

○伊藤永慈委員長 商工観光課長。

○吉田純也商工観光課長 津軽圏域DMO負担金について、そうすればお答えいたします。

この負担金は、津軽圏域DMO、クランピオニー津軽への参画が五所川原市にとって効果的になるようにということも含めて支出しているわけなんですけれども、DMO負担金は、構成する西北、中南、津軽の14市町村でクランピオニー津軽の活動資金というもの

を負担するものでございます。

当市に関連のある事業として、今年度はホテルの一室に立佞武多コンセプトルームをつくったと。また、津軽鉄道ストーブ列車の高付加価値化商品などの造成に取り組んだほか、首都圏での観光プロモーション事業というのが実施されておりましたので、この負担金によって一定の効果はあったものと認識しております。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 この負担金については、何年も多分計上されているものだと思っ
ていたんですけども、今述べたものは多分去年、昨年そのコンセプトルームですと
か、そこはニュース等でも拝見させていただきました。それ以前もいろんなことに、五
所川原市にとって効果があった事業がそのほかに何かあれば教えてください。

○伊藤永慈委員長 商工観光課長。

○吉田純也商工観光課長 お答えします。

私のところで今、今年度の実績的なお話をしましたけれども、以前で言えば首都圏で
のプロモーション事業だとか、コンテンツの造成のために14市町村の担当者が集まって
ワークショップを開いたり、商品造成に向けて動いていったという事業内容になってお
りました。令和7年度になって当市に対する実績的なものが見えてきたんですけども、
令和8年度についてはまたそういうこと、意見を提言していきながら、マーケティング
事業、受入れ態勢の整備事業だったり、観光コンテンツ等の開発、販売事業というもの
を継続して進めていきたいということで、中南、西北五、津軽の地域の稼ぐ力を引き出
していただけるように、市としてDMOに対して提言してまいりたいと考えております。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 今答弁あったのであれなんですけれども、予算規模も相当なもの
を計上していますし、人も派遣しているということですので、積極的にしっかり市に還
元されるように事業を活用していただければと思います。

○伊藤永慈委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 71ページ、6款2項1目のナラ枯れ防除対策委託料、この事業内
容についてお知らせください。

○伊藤永慈委員長 経済部長。

○川浪 治経済部長 お答えします。

本委託料は、県が定める要領に基づき市町村が選定した守るべきナラ林において、市
町村が主体となって実施する防除対策に係る委託料であります。この費用のうち4分の
3に対して県の補助がある見込みとなっており、残りの4分の1は市の単費となります

が、これには森林環境譲与税を充てる方針です。

予算の計上に当たりましては、県補助金の対象となるのが守るべきナラ林となっていることから、これに選定する見込みである狼野長根公園内の森林について、北津軽森林組合協力の下、調査を行いました。その結果を基に、被害拡大防止を目的とした伐倒、薫蒸処理を102本、薬剤の樹幹注入を87本として県に要望しているところであります。費用につきましては、県が示した基準について計算をしております。

○伊藤永慈委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 じゃ、防除するナラ枯れ被害の本数と、本予算は102本と県が示した予算ということでよかったと思うんですけども、今狼野長根公園だけという話しされたんですけども、当市全体、旧五所川原、旧金木、旧市浦、全部の旧3市町村のナラ枯れの木の本数について、分かる範囲でお知らせください。

○伊藤永慈委員長 経済部長。

○川浪 治経済部長 市内におけるナラ枯れ被害の本数につきましては、国と県の調査によりますと、令和7年10月時点で国有林で4,191本、民有林で9,755本の被害となっております。

○伊藤永慈委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 狼野長根公園だけの防除ということなんですけれども、私今聞いただけでも、物すごい数のナラ枯れ、国有林、民有林あると思うんですけども、今後このナラ枯れをどういうふうに考えていますか。撤去を含めてなんですけれども、山の奥までというと、なかなかこれ大変だと思うんですけども、例えば市道とか道路に影響がある、そういうナラ枯れ対策をどういうふうに考えているかお知らせください。

○伊藤永慈委員長 経済部長。

○川浪 治経済部長 ナラ枯れ対策に関しましては、特に公益性の高いナラ林に関しては、県と市で協調して対応していくことになっておりますが、民間の既に被害の広まっているナラ林につきましては、専門家の意見等も聞きますと、面的な対応はもう困難であろうと、天然更新を待つしかないという見解があります。

ただ、道路沿いとか、そういった危険木に関しましては、そちらも本来であれば所有者が対応するものでありますが、それが困難な場合であれば市が対応することも考えてまいります。

○伊藤永慈委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 私ちょっとあまり詳しくないんですけども、このナラ枯れの木、ナラの木が枯れたわけですけども、これ枯れて大体どのぐらいで倒れるとかという想

定というのは把握しているものなんでしょうか。お知らせください。

○伊藤永慈委員長 経済部長。

○川浪 治経済部長 その状態によると思いますが、私もちょっと木のことに关しましては詳しくございませんので、何年ぐらいというのはちょっと今お答えできません。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 76ページの商工費の中にある立佞武多の館大規模改修事業についてですが、今現在リニューアルオープンに向けて工事も進んでいるかと思うんですけども、工期のほうは順調なのか。あとは、全体の最終的な予算、決算見込みについて教えてください。

○伊藤永慈委員長 商工観光課長。

○吉田純也商工観光課長 お答えします。

立佞武多の館大規模改修事業ですけれども、工事の進捗状況は順調に進んでおりまして、令和8年6月末の工期内に完成する予定となっております。予算に関してですけれども、継続費の予算内で一応施工完了できる見込みとなっております。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 6月末の完成ということで、前のほうのページでもリニューアルオープンのイベントもいろいろ計上されているようなんですけども、完工してからそのオープンまでの日にちというのはどのぐらいあるんでしょうか。

○伊藤永慈委員長 商工観光課長。

○吉田純也商工観光課長 工事が終わって、そして指定管理者が入って準備するということで、併せてイベントも実施するわけですけれども、それまでの期間を大体2週間程度と予定しております。前回和田議員の一般質問の中で、令和8年7月10日金曜日に一応イベントのほうは計画を予定しているということで答弁させていただきましたので、そこから逆算して大体2週間程度の準備期間が必要と考えております。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 ありがとうございます。

そうすれば、非常に指定管理者の準備の期間も短いと思うんですけども、ちょっとページ戻りまして、先ほどちょっと触れましたけれども、74ページのリニューアルイベントに関してなんですけれども、イベントの内容はどのようになっているんでしょうか。

○伊藤永慈委員長 商工観光課長。

○吉田純也商工観光課長 お答えします。

イベントの内容についてでございますけれども、今後立佞武多の館リニューアルオー

プンイベント実行委員会というところで協議をしてみたいです。なお、補助金の、これは予算のほうに補助金ついているんですけども、その支払い先というのも立佞武多の館リニューアルオープンイベント実行委員会というところになってございました。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 実行委員会の構成と事務局はどこなのかお知らせください。

○伊藤永慈委員長 商工観光課長。

○吉田純也商工観光課長 お答えします。

この実行委員会ですけれども、イベント実施実績のある行政以外の団体というところで、五所川原市観光協会、五所川原青年会議所、五所川原商工会議所青年部、青森県料理飲食業生活衛生同業組合五所川原支部、そしてごしょがわらラボと五所川原市で構成して、事務局は市が担うことになっております。この実行委員会については、令和8年2月9日に第1回の会議を開いております。

以上です。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 今構成の団体について説明があったんですけども、ちなみにごしょがわらラボというのは、YEGとほとんど青年会議所のメンバーで構成されていますけれども、そこも含めた理由というのはイベントを開催しているからという理由でしょうか。

○伊藤永慈委員長 商工観光課長。

○吉田純也商工観光課長 お答えします。

ごしょがわらラボさんは、過去2年、歩行者天国というイベント実績がございます。自らむつ小川原の補助金を活用したりとかという、予算面でも非常に有効的な実施の仕方をしておりましたので、今回参画団体のほうに推薦して要望したところでもございました。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 そうすれば、こちらのリニューアルオープンイベント開催補助金の500万円というのは、事務局の商工観光課に支払われて、そこで決算をしていくという形になるということでしょうか。

○伊藤永慈委員長 商工観光課長。

○吉田純也商工観光課長 恐らく質問としては、市から市へ補助金を出しているんじゃないかと捉えられたかもしれませんが、当該実行委員会は先ほども申し上げましたけれども、イベント実施実績のある行政以外の団体等も参画していると。イベントの成

功を導くために、それぞれの団体に当事者意識を持っていただいた上で設置したものでございます。

また、運営面から鑑みても、行政からは独立した別組織でございますので、委員がおっしゃる内容には当たらないのではないかとこのように考えておりますので、御理解いただければと思います。

○伊藤永慈委員長 14番、外崎英継委員。

○14番 外崎英継委員 関連して、この500万円、今イベント開催するわけですが、このイベントの内容というのは具体的にどのようなことをやりますでしょうか。

○伊藤永慈委員長 商工観光課長。

○吉田純也商工観光課長 お答えします。

イベントの内容は、現在実行委員会の中で協議をしているところでございます。予算がなければ、詳細を詰めることができません。今回の議会にて予算を可決していただければ、その後に詳細を実行委員会の中で詰めていく予定ですが、大まかな案としては、まちをにぎやかす、にぎわい創出ができるようなイベントとしてやっていくということと、一つ言えるのはその日に新作の大型立佞武多「猿田彦大神」を皆さんに披露したいなというふうに考えてございます。

○伊藤永慈委員長 14番、外崎英継委員。

○14番 外崎英継委員 あまりにも根拠が薄くて、これ当初予算に計上するべきでないのではないかとこのように思います。もう少し具体的に実行委員会の中で詰めて、何をどうやってやるのか、その上で補正なり組むべきでないですか。どうですか。

○伊藤永慈委員長 商工観光課長。

○吉田純也商工観光課長 外崎委員おっしゃるとおりかもしれませんが、そうなりますと時間的余裕とか、イベントに資する準備というところもございまして、今回当初予算に計上させていただきましたので、その辺についても御理解いただければと思います。

○伊藤永慈委員長 14番、外崎英継委員。

○14番 外崎英継委員 先ほどの予算の支出に関わる、ちょっと誤解も招くようなこともありますので、とにかく不正や不適切な支出を防ぐことと、またチェック体制、危機管理、これをしっかりやっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○伊藤永慈委員長 1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 すみません。今のところで、情報発信業務委託料の50万円という

のは、これは内容はどのようなものなんでしょうか。

○伊藤永慈委員長 商工観光課長。

○吉田純也商工観光課長 情報発信業務ということで、こちらは津軽半島観光アテンダントの観光企画及び情報発信業務になります。委託する事業内容ですけれども、津軽鉄道金木駅構内のディスプレイへの装飾であったり、五所川原立佞武多祭り期間中の引き手ツアーの企画、商品造成、そういうことをしていただく、また情報発信業務としてSNSを活用した津軽半島の魅力を定期的に発信するなどをしていただく内容となっております。

○伊藤永慈委員長 1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 すみません。同じページに情報発信業務委託料というのが2つありまして、津軽半島観光アテンダントのところの情報発信業務委託料というのは前からあるんですけれども、その上の50万円、観光事務費の中に入っている情報発信業務委託料について教えてください。

○伊藤永慈委員長 商工観光課長。

○吉田純也商工観光課長 大変失礼いたしました。情報発信業務50万円予算計上させていただいておりますけれども、こちらは皆さん、いろんな議員からお話が出てくるんですけれども、インバウンド対策というところがございます。今回特に台湾向けのインバウンド対策としてのSNSの情報発信というところで、予算計上したところでございます。

○伊藤永慈委員長 1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 委託先は決まっていないという理解でいいんでしょうか。

○伊藤永慈委員長 商工観光課長。

○吉田純也商工観光課長 予算執行前ですので、委託先はもちろん決まっておりません。

○伊藤永慈委員長 1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 すみません、別の質問です。73ページ、商工総務事務費の中にある消費生活相談業務委託料というのが令和6年度の974万円から令和7年度に1,482万円に上がって、今年も少し上がって1,561万円なんですけれども、この増額について教えてください。

○伊藤永慈委員長 商工観光課長。

○吉田純也商工観光課長 お答えします。

この消費生活相談というのは、圏域住民からの消費生活に関する苦情や、今新聞紙上にもぎわせております特殊詐欺、そういった相談に対応するために、西北の5市町で、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、中泊町、鶴田町と、この5市町との連携により、五所川

原市役所内に五所川原市消費生活センターを設置して、その運営のため各市町から負担金を徴収して、青森県消費者協会へ委託料として支払っている予算になります。

この委託料が増加した理由ということでございますけれども、受託者である青森県消費者協会から、青森県、青森市民消費生活センター、そして当市の相談業務を青森県の消費者協会が受託しているという関係性から、それぞれの相談員等の人事交流を行っていることもあり、人件費を県に合わせてベースアップをするように要望があったため、関係5市町と協議の上、了承を得まして委託料のほうを増加して予算計上したところでございます。

○伊藤永慈委員長 1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 なかなか処遇改善されない分野ということなので、処遇改善はこれからも続けてほしいなと思います。

ただ、1点質問なんですけれども、委託料ということは、ほかの五所川原市以外の圏域の5市町からも集めた上で人件費が決まっているということではないのでしょうか。

○伊藤永慈委員長 商工観光課長。

○吉田純也商工観光課長 花田委員のおっしゃるとおりでございます。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 76ページの金木観光物産館管理費です。こちらは産直メロスのことだと思うんですけれども、こちらは当初契約3年とかで多分進んでいて、今何年目になるのかと、直近の売上げなど決算状況についてお知らせください。

○伊藤永慈委員長 経済部長。

○川浪 治経済部長 金木観光物産館、産直メロスに関してお答えします。

こちらのほうの指定管理につきましては、第1期目が令和4年、5年、6年、第2期目として令和7年、8年、9年の3年間ですので、2期目の初年度を今終了する時点となります。

メロスの売上げなんですけど、令和4年度が9,192万8,000円、令和5年度が1億278万1,000円、令和6年度が1億1,335万9,000円と年々増加して、堅調に推移しております。令和7年度の売上げにつきましては、大雪の影響もございましたが、昨年度並みの売上げ見込みとなっております。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 売上げについてはありがとうございました。

決算の結果、どういった収支結果になったのか教えてください。

○伊藤永慈委員長 経済部長。

○川浪 治経済部長 決算状況につきましては、令和4年度が16万2,000円の赤字、令和5年度が280万4,000円の黒字、令和6年度が339万2,000円の黒字で、1期目3年間の指定管理期間を通じた合計では603万4,000円の黒字となっております。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 黒字になっていても、指定管理料はずっとこのままの金額で継続していくのでしょうか。

○伊藤永慈委員長 経済部長。

○川浪 治経済部長 指定管理料に関しまして、1期目は3年間で2,700万円、2期目は3年間で2,550万円を上限とした債務負担行為を設定しております。2期目の積算につきましては、最低賃金の上昇や電気料金等の物価高騰等を考慮し、これまでと年額を同額に据置きとしております。ただ、売上げが好調に推移した際には、その内容を精査しまして、当該年度の協定締結時に指定管理料の減額も検討していくことになると思います。

○伊藤永慈委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈委員長 第5款労働費から第7款商工費までについての質疑を終了いたします。

◎散会宣告

○伊藤永慈委員長 本日はこの程度でとどめ、次回の予算特別委員会は11日午前10時より会議を開き、付託案件の審査を行います。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

午後 2時33分 散会

令和8年五所川原市議会第2回定例会会議録
予算特別委員会

◎議事日程

令和8年3月11日（水）午前10時開議

- | | | |
|-----|--------|--------------------------------|
| 第 1 | 議案第17号 | 令和8年度五所川原市一般会計予算 |
| 第 2 | 議案第18号 | 令和8年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算 |
| 第 3 | 議案第19号 | 令和8年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算 |
| 第 4 | 議案第20号 | 令和8年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算 |
| 第 5 | 議案第21号 | 令和8年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 第 6 | 議案第22号 | 令和8年度五所川原市介護保険特別会計予算 |
| 第 7 | 議案第23号 | 令和8年度五所川原市高等看護学院特別会計予算 |
| 第 8 | 議案第24号 | 令和8年度五所川原市神山財産区特別会計予算 |
| 第 9 | 議案第25号 | 令和8年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算 |
| 第10 | 議案第26号 | 令和8年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算 |
| 第11 | 議案第27号 | 令和8年度五所川原市喜良市財産区特別会計予算 |
| 第12 | 議案第28号 | 令和8年度五所川原市相内財産区特別会計予算 |
| 第13 | 議案第29号 | 令和8年度五所川原市脇元財産区特別会計予算 |
| 第14 | 議案第30号 | 令和8年度五所川原市十三財産区特別会計予算 |
| 第15 | 議案第31号 | 令和8年度五所川原市水道事業会計予算 |
| 第16 | 議案第32号 | 令和8年度五所川原市工業用水道事業会計予算 |
| 第17 | 議案第33号 | 令和8年度五所川原市下水道事業会計予算 |
-

◎出席委員（20名）

- | | | | | | |
|-----|------|----|-----|------|----|
| 1番 | 花田勝暁 | 委員 | 2番 | 金谷勝 | 委員 |
| 3番 | 和田祐治 | 委員 | 4番 | 木村清一 | 委員 |
| 5番 | 伊藤雅輝 | 委員 | 6番 | 藤田成保 | 委員 |
| 8番 | 秋田幸保 | 委員 | 9番 | 藤森真悦 | 委員 |
| 10番 | 黒沼剛 | 委員 | 11番 | 松本和春 | 委員 |
| 12番 | 成田和美 | 委員 | 13番 | 高橋美奈 | 委員 |

14番 外崎英継 委員
16番 平山秀直 委員
19番 山田善治 委員
21番 伊藤永慈 委員

15番 木村慶憲 委員
17番 桑田哲明 委員
20番 木村博 委員
22番 山口孝夫 委員

◎欠席委員（なし）

◎説明のため出席した者（23名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	鎌 田 寿
総 務 部 長	川 浪 生 郎
財 政 部 長	佐々木 崇 人
民 生 部 長	三 橋 大 輔
福 祉 部 長	片 山 善一朗
経 済 部 長	川 浪 治
建 設 部 長	古 川 清 彦
上下水道部長	平 野 聡 史
会 計 管 理 者	小 林 益 代
教 育 長	原 真 紀
教 育 部 長	藤 原 弘 明
選挙管理委員会 事 務 局 長	鳴 海 新 一
監 査 委 員 会 事 務 局 長	岡 田 正 人
農 業 委 員 会 事 務 局 長	一 戸 武 二
防 災 管 理 課 長	中 川 智 淑
財 政 課 長	永 山 大 介
国 保 年 金 課 長	石 田 幸 嗣
地 域 包 括 支 援 課 長	今 智 司
農 林 政 策 課 長	西 村 長 幸
土 木 課 長	工 藤 陵

経営管理課長	飛鳥順一
教育総務課長	須藤淳也

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	工藤義人
次長	毛内貴郎

◎開議宣告

○伊藤永慈委員長 おはようございます。ただいまの出席委員20名、定足数に達しております。これより9日に引き続き予算特別委員会を開きます。

ここで、議事の運営について改めてお願いを申し上げます。委員の質疑及び理事者側の答弁は簡潔にお願いいたします。

なお、質疑の際は予算書のページ数を明らかに願います。

◎議案第17号

○伊藤永慈委員長 それでは、議案第17号の審査を続けます。

第8款土木費及び第9款消防費に対する質疑を行います。78ページから89ページまでです。

15番、木村慶憲委員。

○15番 木村慶憲委員 83ページの土木費、4目、一番上、道路橋長寿命化修繕事業の内容についてお伺いいたします。お知らせください。

○伊藤永慈委員長 土木課長。

○工藤 陵土木課長 来年度、五所川原地域においては、市庁舎に隣接し、JR五能線をまたぐ新生大橋の補修工事、藻川幹線1号橋及び豊成1号橋の架け替え工事、金木地域の小田川ダムへ向かう市道小田川山線の小田川1号橋、2号橋、6号橋の補修工事を予定しております。また、新生大橋のJR委託分を含め53橋の定期点検を予定しております。

○伊藤永慈委員長 15番、木村慶憲委員。

○15番 木村慶憲委員 今御説明いただいた新生大橋です。これ耐用年数、そろそろ50年になると思うんですけども、今後の新生大橋、これもずっとこういうふうな長寿命化修繕事業で寿命を延ばしていくということなんですか。

○伊藤永慈委員長 土木課長。

○工藤 陵土木課長 新生大橋は、昭和60年の供用開始から40年以上経過し、損傷等が見られるため、令和5年度より補修工事に着手し、令和15年度に完了する見込みでございます。橋梁の事業は、一般に50年から60年とされております。架け替えが必要となる前に補修を行い長寿命化を図ることで、老朽化による架け替え費用の増加を抑え、できるだけ長く安全に利用していただくために本事業を実施しております。

なお、本橋梁は災害時の緊急輸送道路に指定されており、J R と交差する重要な橋梁であることから、補修工事に併せ、耐震補強工事も実施する計画となっております。

○伊藤永慈委員長 15番、木村慶憲委員。

○15番 木村慶憲委員 じゃ、当分橋梁の架け替えはないということですね。どうなんでしょう。

○伊藤永慈委員長 土木課長。

○工藤 陵土木課長 そのとおりでございます。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 81ページの除排雪事業についてなんですけれども、来年度、令和8年度の予算に3億2,400万円余りの五所川原地区についての予算が計上されていますが、こちらの過去5年間に遡って、実際に計上した予算とかかった決算の金額についてお知らせください。

○伊藤永慈委員長 土木課長。

○工藤 陵土木課長 金木、市浦地域を除く五所川原地域の過去5年間の除排雪事業費の予算額と決算額について、1,000円単位でお答えいたします。

令和2年度の予算額が2億9,549万4,000円、決算額が3億6,283万4,000円、令和3年度の予算額が3億1,747万2,000円、決算額が8億4,607万1,000円、令和4年度の予算額が3億2,548万4,000円、決算額が6億2,021万3,000円、令和5年度の予算額が3億159万2,000円、決算額が2億4,037万9,000円、令和6年度の予算額が3億367万3,000円、決算額が10億6,639万5,000円。

以上となっております。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 ありがとうございます。こちらは今、令和7年度決算のほうはまだ決定していないのであれなんですけれども、現状で12億円以上はかかっているということでした。

実際に今聞いた感じだと、令和8年度もそうなんですけれども、大体3億円ほどの予算計上に対して、雪が本当に少ない時期であれば決算が予算より少なく落ち着いているときもあると思うんですけれども、ほとんどの場合が、特に近年、昨年は10億円、今年も12億円以上ということで、相当予算が、大幅に決算が落ち着いている状態、落ち着いているという言い方は変なんですけれども、そういった状態だと思うんです。

そうなったときに、過去5年間の平均を取っても3億円で終わるときがない。なので、基金を崩すのが前提の予算組みだというふうに見えるんですけれども、これは、これが

らもこのような予算組みで計上していくのかお伺いします。

○伊藤永慈委員長 土木課長。

○工藤 陵土木課長 担当課としましては、財政当局と協議して、このような現状がありますので、今後も協議、検討してまいります。

○伊藤永慈委員長 財政課長。

○永山大介財政課長 除排雪経費についてですけれども、令和8年度の当初予算でいきますと、土木課、金木、市浦総合支所、合わせて4億2,700万円を計上しております。委員の御指摘の除排雪経費の過去5年の平均額、これは五所川原だけではなくて全てということになりますけれども、令和2年度から令和6年度までで7億7,654万円となります。仮に令和8年度の当初予算の除排雪経費をこの平均額まで増やすには、財政調整基金からさらに3億5,000万円程度を取り崩す必要がございます、令和8年度当初の財政調整基金の残高、こちらは令和7年度当初とほぼ同水準の2億5,000万円程度となる見込みになります。当初予算において、多額の取崩しを行うこととした場合、大規模災害などの突発的な支出に対応できなくなるおそれもございます、ある程度確保していく必要があるために、これ以上の計上では現段階では難しいものと考えております。

以上です。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 当初予算で財調の残高がないといけないということなんですけれども、最終的には結局財調を崩して経費に充てなければいけない状態というのは、要は市の基金の残高が少ないからこういうふうになっているとは思いますが、毎年必ずこのように崩さないといけないのであれば、それこそ財調はさっき課長がおっしゃったとおり、大規模な災害があった場合の何かのための基金だと思っておりますけれども、除排雪業務に関しては、ある意味災害とも言えると思っておりますが、毎年これからそれこそ降雪量もこのまま増えた状態が続くんじゃないかという予測も出ている中で、こういった予算の組み方というのにも限界が来ているように感じます。例えばですけれども、財調以外のそういったのに対応できるような基金を創設するですとか、そういったやり方は不可能なものなんでしょうか。

○伊藤永慈委員長 財政課長。

○永山大介財政課長 お答えします。

ただいまの委員の御提案につきましては、今後他市町村の事例等も調べながら検討していきたいと思っておりますけれども、まずは財政調整基金の残高を一定程度確保できるよう、適切な財政運営をしていきたいと考えております。

以上です。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 ぜひよろしく申し上げます。当初予算でいろんな来年度の除雪の体制とかつくっていかないといけない中で、この予算で限られることもあると思いますので、ぜひ検討をよろしく願いいたします。

○伊藤永慈委員長 16番、平山秀直委員。

○16番 平山秀直委員 土木費の80ページ、道路維持管理事業費7,900万円、この中にいろいろと細かくついているわけですがけれども、工事請負費も含め。この中に街灯の修繕のことについての予算というのは当然入っているかと思えますけれども、どうなっていますか。

○伊藤永慈委員長 土木課長。

○工藤 陵土木課長 街灯の修繕につきましては、街灯費のほうに入っております。83ページの5目です。

○伊藤永慈委員長 16番、平山秀直委員。

○16番 平山秀直委員 失礼しました。街灯、ありますね。すみません。

じゃ、こちらのほうでちょっと質問させていただきますけれども、かねてより、昨年、こここの市役所の前の通り、布屋町の通り、街灯の要望が上がってきていると思います。それで、こここの市街地のかつて振興組合があったときの街灯は、振興組合の予算で維持管理してきたわけですがけれども、それが振興組合が廃止されて40年以上もたってしまって、維持管理することが大変であると、修繕、建て替えすることも無理であるということで、昨年は町内会費でもって街灯を撤去したんですよね。市の予算ではなくて、当然。ですから、今上がっている要望は防犯灯の街灯の要望が上がっているかと思えますけれども、この点どのように検討されていますか。

○伊藤永慈委員長 土木課長。

○工藤 陵土木課長 市庁舎から南側の区域につきましては、電柱等現地にございますので、そちらのほうに防犯灯を取り付ける計画としております。電柱とかがない箇所につきましては、今後どうするか検討してまいります。

○伊藤永慈委員長 16番、平山秀直委員。

○16番 平山秀直委員 支柱がないところというのは、その信号機のところからロータリーのところまでが信号機ないわけですよね、撤去されて。じゃ、しばらくの間そこには街灯はないというふうな形になるんでしょうか。

○伊藤永慈委員長 土木課長。

○工藤 陵土木課長 支柱を立てないと街灯は設置できませんので、すぐには街灯を設置することは現在のところはできません。

○伊藤永慈委員長 16番、平山秀直委員。

○16番 平山秀直委員 市民の方、はっと気がつくと思いますけれども、立佞武多の祭りの最中、真っ暗なんですよね、この信号機のところからロータリーまで。これはちょっと異常でして、一刻も早く防犯灯という形で検討していただきたいものだと、市のほうの予算で一刻も早く検討していただきたいと。そのためには、市街地の街灯の色のことについては、前から意見述べさせていただきました電球色の色で、ほんわりとした色になれば、また趣も違うのではと、これも併せて検討していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○伊藤永慈委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 82ページの8款2項3目の広田・尻無線整備事業ですけれども、これは物件移転の詳細な場所と、移転後にどのように変更となるのかお知らせください。

○伊藤永慈委員長 土木課長。

○工藤 陵土木課長 本事業は、国土交通省の交付金事業を活用し、県道松野木・姥菴線との交差点北側に右折レーンと、両側に歩道を設置する交差点改良を行うものでございます。補償金額は4件、4名分となります。内容につきましては、建物、工作物、立竹木、動産等の補償でございます。金額の基準及び算定方法につきましては、東北地区用地対策連絡会が制定している公共用地の取得に伴う損失補償基準に基づき積算しております。

○伊藤永慈委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 すみません。何々線、何々線と言われていても、ちょっとその詳細な場所、例えば広田なんだかどこだかちょっと分かんねえんですけれども、その場所はどこかということをやっと聞いているので、すみませんけれども、もう一回答お願いします。

○伊藤永慈委員長 土木課長。

○工藤 陵土木課長 県道松野木・姥菴線というのは、栄小学校の前の通りをずっと山手側に向かいまして、そこと広田・尻無線というところの交差するところなんですけれども、タイヤセンター泉谷さんがあるところの交差点でございます。

○伊藤永慈委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 金額の基準の算定方法は分かったんですけれども、これ例えば交渉によって金額は上がったたり下がったりと違って、これ変わったりするんでしょうか。

お知らせください。

○伊藤永慈委員長 土木課長。

○工藤 陵土木課長 交渉によって金額が変わることはございません。

○伊藤永慈委員長 1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 89ページなんですけれども、空き家対策事業の中の空き家対策事業費補助金がずっと150万円なんですけれども、この予算規模が適切かどうか……

○伊藤永慈委員長 防災管理課長。

○中川智淑防災管理課長 御説明いたします。

空き家対策事業費補助金の予算規模なんですけど、本事業は特定空家等を解体する所有者に対して50万円を上限に補助するもので、平成26年度から実施しております。いずれの年度におきましても、おおむね2件程度の補助金の交付でございまして、予算規模は適正であるというふうに認識しております。ただ、令和4年度は例年に比べて申請件数が多くて、5件申請があったときがありますが、そのときは補正予算で対応しております。

○伊藤永慈委員長 1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 すみません。通告していないんですけれども、その上の2つの予算が具体的に何のための予算か教えていただけないでしょうか。老朽危険家屋対策業務委託料と工事請負費についてです。

○伊藤永慈委員長 防災管理課長。

○中川智淑防災管理課長 御説明いたします。

老朽危険家屋対策業務委託料、まずこれの委託料ですが、特定空家が例えば雪なんかで倒壊しそうだとかという場合に、災害対策基本法に基づいて、市長が行う救助という意味で、それ以上崩れないように応急措置をするものがこの委託料になってきます。

工事請負費477万8,000円ですが、今年度略式代執行、管理人が相続放棄などをして、いない家屋の事業費として計上してございまして、その略式代執行の解体費になっております。

○伊藤永慈委員長 1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 最初のほうのものは、もし行った場合は持ち主に事後的に請求されるのでしょうか。

○伊藤永慈委員長 防災管理課長。

○中川智淑防災管理課長 災害対策基本法に基づく市長が行う救助ということですので、実施責任が市にございますので、基本的に請求するということはないんですが、地域の

皆様の安全のために救助するという意味合いですので、御理解のほうよろしくお願いいたします。

○伊藤永慈委員長 5番、伊藤雅輝委員。

○5番 伊藤雅輝委員 81ページの除排雪事業についてお伺いします。

全ての除排雪機械にGPSが取付けされているという話をお聞きしましたけれども、その除雪機械の台数と委託業者の契約数をお知らせ願います。

○伊藤永慈委員長 土木課長。

○工藤 陵土木課長 除雪委託業者数はJVを含め38業者となっております。委託業者の除雪機械登録台数は、契約時点で181台となっております。

○伊藤永慈委員長 5番、伊藤雅輝委員。

○5番 伊藤雅輝委員 今年のような雪がこれからも予想されると思うんですが、今後オペレーターの不足だとか、そこら辺のところは市としてどのように考えておりますか。

○伊藤永慈委員長 土木課長。

○工藤 陵土木課長 人口減少や高齢化により、除雪オペレーターの確保と若手の担い手が不足する一方で、除排雪を行う範囲は減少しないため、除排雪単価の上昇もあり、除排雪経費が上昇傾向にあること、雪の降り方によってその年の事業量が左右されるため、委託業者が積極的に除雪機械の増強を行えないことなどが課題であると認識しております。

○伊藤永慈委員長 5番、伊藤雅輝委員。

○5番 伊藤雅輝委員 ちなみに、今年の除排雪によって苦情あった件数、分かりましたらお願いします。

○伊藤永慈委員長 土木課長。

○工藤 陵土木課長 今年度、2月末時点での苦情、要望件数は、五所川原地域が約2,300件、金木地域が約300件、市浦地域が10件、合計約2,610件でございます。

○伊藤永慈委員長 5番、伊藤雅輝委員。

○5番 伊藤雅輝委員 住宅地とかのほうが多分苦情多いと思うんです。例えば雪寄せ場とかの確保など、今後ちゃんと確保できるのか、そこら辺のところを市のほうはどう考えているかお願いします。

○伊藤永慈委員長 土木課長。

○工藤 陵土木課長 住宅地は、空き地が少ないことや狭隘な路線が多いことなどから、除雪した雪のやり場に苦慮しております。雪置き場の確保と、今冬のように連続して降雪があった場合の排雪が、住宅地での除排雪の課題であると考えております。

○伊藤永慈委員長 14番、外崎英継委員。

○14番 外崎英継委員 ページ数は85ページ、土木費、4項の都市計画費の中、交通政策費の五所川原市地域公共交通活性化協議会負担金とありますけれども、この中身についてお知らせ願います。

○伊藤永慈委員長 建設部長。

○古川清彦建設部長 地域公共交通活性化事業でございます。この中には負担金として、まず1つが協議会の負担金1つと、あと路線バスなんですけれども、小泊線、市浦庁舎線の利用の補助の負担金もでございます。次に、予約乗合タクシーの運行補助金もでございます。4つ目として、金木地域の公共ライドシェア運行事業でございます。5つ目として、市浦地域内の交通運行事業の補助もしてございます。最後に、A I デマンド交通運行事業の負担もしてございました。

○伊藤永慈委員長 14番、外崎英継委員。

○14番 外崎英継委員 A I デマンド、たしか、ごしょくるだったと思うんですけれども、この利用状況は増えているものか、減っているものか、ニーズが増えているのか、その辺ちょっと分かっている範囲でお知らせ願います。

○伊藤永慈委員長 建設部長。

○古川清彦建設部長 ごしょくるでございますけれども、おかげさまで利用人数は増えてきてございました。

○伊藤永慈委員長 14番、外崎英継委員。

○14番 外崎英継委員 これに関して苦情とか、そういうのが来ているかどうか、分かっている範囲でお知らせ願います。

○伊藤永慈委員長 建設部長。

○古川清彦建設部長 要望、苦情ですけれども、まずは一般質問でも述べましたけれども、ある一定時間の予約が取りづらいという要望は来てございました。

○伊藤永慈委員長 14番、外崎英継委員。

○14番 外崎英継委員 ありがとうございます。

私のところにも非常に寄せられていまして、電話がつながりにくい、また電話してもなかなか予約が取れない、病院さ行けないというふうな、そういう話も聞かれています。ただいまの苦情を基にして、市ではこれからどのような考えを持って対処していくのかお知らせ願います。

○伊藤永慈委員長 建設部長。

○古川清彦建設部長 予約のほうなんですけれども、より多く予約ができるように、まず

は「ごしょLINE」、アプリの活用も促しながら、運用面において今後も改善策を講じた上で、状況を見ながら、また増台も視野に入れながら検討してまいりたいと思います。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 89ページの中段の最後にあります自主防災組織活動促進事業の中の防災士資格所得補助金20万円についてなんですけれども、こちら前回一般質問の中でも伝えましたが、防災士の資格助成金ということで、資格取得に対しての補助金ということで予算計上ありがとうございます。こちらの20万円なんですけれども、こちらの中身というか、何人分に対してとか、要件とか何かあればお知らせください。

○伊藤永慈委員長 防災管理課長。

○中川智淑防災管理課長 御説明いたします。

自主防災組織活動促進事業は、自主防災組織、町内会、消防団において地域防災の担い手となる人材の育成を図るため、自主防災組織等から推薦を受けた組織の担い手になる方に対し、防災士の資格取得に係る経費として4万円を助成するもので、今年度は5人分として20万円を計上しております。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 ただ助成しても、活動してもらえないと全く意味がないものだと思うので、ぜひ助成する際は今後どういったふうに活動するのも含めて、しっかり助成するときに審査していただければと思います。

それと、例えばなんですけれども、団体からの推薦ということだったんですけれども、1団体で何名でも推薦すれば、それに対して、例えば一気に5人受けたいという場合は5人分一気に予算がなくなるわけなんですけれども、そういったところはどういうふうにお考えでしょうか。

○伊藤永慈委員長 防災管理課長。

○中川智淑防災管理課長 御説明いたします。

現在のところ自主防災組織が結成されていない町内会や、自主防災組織が形成されていても、結成したばかりでまだちょっと活動の仕方が分からないだとか、結成したただけけれども、担い手の方がいなくなっちゃって活動の仕方が分からなくなってしまったというところを優先的に考えていまして、そういうところにまずお知らせして募りたいというふう考えております。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 そうすれば、今実際に活動していて、さらに活発化させたいというところよりは、そういったまだ活動がちゃんとされていないところに対しての助成金

という、補助金という考えでよろしいのでしょうか。

○伊藤永慈委員長 防災管理課長。

○中川智淑防災管理課長 そうですね。せっかくできているところが活発化するという部分もございますし、あとはそれによって担い手がいれば自主防災組織つくるのにというところは、それでまた組織率とか上がってくればいいと思いますし、1団体ごとの優先順位といえば、やっぱりカバー率だとか、どこに担い手ができて、どこに自主防災組織ができればより活動が活発になるのか、全体のカバー率なんかもいろいろ検討しながら考えていきたいと思っています。

○伊藤永慈委員長 1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 すみません。関連ですけれども、そうすると防災士の資格取れますよというようなことに関して、広報紙なんかに載せたりはせずに、防災管理課から直接連絡して募るというイメージなんでしょうか。

○伊藤永慈委員長 防災管理課長。

○中川智淑防災管理課長 ふだんから自主防災組織の方々に対しては、いろんな研修だったりとかというのは個別に連絡先を聞いて通知しているところがありましたので、まず第一はそこら辺のところ周知させていただいて、あと募集人員がなかなかない場合には、そういう広報だとか一般的な方法で周知してまいりたいと考えております。

○伊藤永慈委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 89ページの9款1項4目の、さっきの花田委員の質問に関連する空き家対策事業ですけれども、当市の空き家、特定空家、管理不全空家の数の推移についてお知らせください。

○伊藤永慈委員長 防災管理課長。

○中川智淑防災管理課長 御説明いたします。

市民の皆様からの相談により当市で把握している空き家について、令和5年からの推移でお答えいたします。空き家の総数、相談を受けた総数は656件で、令和5年から現在まで117件増加しています。特定空家、危険な空き家なんですけど、この件数は18件で、令和5年度から現在までで4件減少しております。

あと、管理不全空家、危険な空き家になる手前のものになるんですけど、令和5年度の法改正によりできた区分ですので、令和6年度からの数字になりますが、現在13件となっております。

○伊藤永慈委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 特定空家、また管理不全空家、ちょっと増えたり多くなったりっ

てあるんですけれども、認定された後に、これ家族とか親族が対応している戸数というのはどのくらいあるものなんでしょうか。お知らせください。

○伊藤永慈委員長 防災管理課長。

○中川智淑防災管理課長 家族や親族により解体された件数ですが、令和5年度から5件確認しております。

○伊藤永慈委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 今回の予算の行政代執行は、何件ほど解体する件数を計画しているのかお知らせください。

○伊藤永慈委員長 防災管理課長。

○中川智淑防災管理課長 1件でございます。

○伊藤永慈委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 すみません。これ通告していないんですけれども、これ空き家、もし解体して更地にした場合、全国的に解体した場合、固定資産税が何か上がるというちょっと話とかも聞いたりしているんですけれども、これ解体して更地にした場合、固定資産税って、分かる範囲でいいんですけれども、平米当たりでもいいんで、どのくらい増加するか。通告していなかったんで、分かったら後からでもいいんですけれども、もし分かれば答弁のほうお願いします。

○伊藤永慈委員長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 詳細分かりませんので、後ほどお伺いします。

○伊藤永慈委員長 16番、平山秀直委員。

○16番 平山秀直委員 今和田委員の質問に関連で質問させていただきます。

今後のこの空き家の状況ですけれども、合併の地域によって旧五所川原と金木地区と市浦地区において、現状でいいので、空き家状況はどのようになっていますか。

○伊藤永慈委員長 防災管理課長。

○中川智淑防災管理課長 空き家の数ということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

すみません。今ちょっと詳しい数字を持っていませんので、後ほどお示しいたします。

○伊藤永慈委員長 16番、平山秀直委員。

○16番 平山秀直委員 状況としては、五所川原も確かに多いんですけれども、金木地区、市浦地区も相当な数が、空き家が増えていっているという状況なんですけれども、この空き家に対して、例えば移住者に対して空き家をいつとき活用してもらって、それで移住を促すというような活用の仕方というのは五所川原で今やっていないわけなんですけれど

も、かつてちょっと視察したときにそういう自治体があったもので、そういうふうな活用のされ方というのは検討されていますか。

○伊藤永慈委員長 防災管理課長。

○中川智淑防災管理課長 空き家の活用策、危険になる前に対応するということが、全国的にいろんな例、委員のおっしゃった移住策なんかでもいろいろあるというふうには承知しています。今後庁内の関係課や空家等対策協議会と連携しながら、利活用について検討してまいります。

空き家の利活用というのは全国的に見ても、空き家問題というのは比較的新しいのか、いろんな活用策が出てくるんですが、実際その事例というのは地域に合うのか、地域の不動産業者だったりとか、地域の実情、体制づくりとか、いろんな部分によって左右されるんだなと思って苦慮しております。地域でそういう体制をつくりながら、議員の皆様の意見も様々伺いながら対策を進めるように考えてまいります。

○伊藤永慈委員長 16番、平山秀直委員。

○16番 平山秀直委員 五所川原の移住者に対して、市がプロジェクトチームをつくって、それで1年間居住していただいて五所川原市を体験していただく。それでよければ住んでもらうというような自治体が、自治体自体ではないんですけども、自治体が公益法人みたいなのを設立して、そこが中心になって推進していると、それによって人口増加のために寄与していくというような対策というのをやっていたんです。これは民間の不動産会社だけで、それをやっていくというのはかなり限界があるんです。それぞれ民間の業者さんたちは、みんなそれぞれの思惑があって仕事していますので。そうじゃなくて、やっぱり移住者を増やしていくというために、そういうふうなプロジェクトというのを考えるという意味での施策、これはぜひとも検討してもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○伊藤永慈委員長 1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 同じところの質問で何度もすみませんが、行政代執行の予算ということで、具体的な時期はもう計画上はあるんでしょうか。

○伊藤永慈委員長 防災管理課長。

○中川智淑防災管理課長 具体的な時期というのはまだ決まってはおりませんが、雪が降る前に実施したいというふう考えております。

○伊藤永慈委員長 1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 これは解体してくれる業者というのは、どういうふうに決まっていくのか教えていただけますか。

○伊藤永慈委員長 防災管理課長。

○中川智淑防災管理課長 市が公共工事として代執行するということですので、一般的な契約のプロセスで決定してまいります。

○伊藤永慈委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈委員長 第8款土木費及び第9款消防費についての質疑を終了いたします。

次に、第10款教育費に対する質疑を行います。89ページから104ページまでです。

5番、伊藤雅輝委員。

○5番 伊藤雅輝委員 94ページの小学校施設整備事業、それと中学校施設整備事業、同じ質問なので、一緒にしてもよろしいですか。

これは両方とも学校のほうのLED化工事の事業だと思うんですが、まず今話になっている中央小学校、それから計画している五所川原第一中学校、こちらの学校に決めた理由をお知らせ願います。

○伊藤永慈委員長 教育総務課長。

○須藤淳也教育総務課長 まず、学校施設でございますが、現在照明のLED化につきまして、市内小学校16施設のうち、今年度大規模改修を行いました市浦小学校校舎、また以前改修してございます金木小学校の2校で全面的LED化改修を終了してございます。また、五所川原小学校、栄小学校の2校では屋内運動場、いわゆる体育館のみLED改修を終了させていただいております。一般照明用の高圧水銀ランプ、こちらは令和2年度末で製造、輸入禁止となっております。蛍光灯ランプにつきましても、令和10年から同じく製造及び輸入禁止となること、さらに蛍光灯ランプは現在価格高騰してございます。電気料金のほうも値上げしてございましたので、教育委員会としては残りの学校施設につきましても順次LED化改修していくこととしておりますが、改修に当たっては、今回全国の先行事例で委託業務で行っても起債のほうが充当可能であるということで判断できましたので、一方こういった委託業務で行うといったことが今回初めての取組でもございましたので、まずは小学校1校、中学校1校で検証の意味も含めて実施したいと考えてございます。その際、児童生徒数が最も多い中央小学校、五所川原第一中学校をそれぞれ選択したところでございます。

○伊藤永慈委員長 5番、伊藤雅輝委員。

○5番 伊藤雅輝委員 今話がありましたように、蛍光灯のほうが入らなくなってきましたので、まずは古いところからやっていくのが通常なのかなという感じでしたので、その辺を考慮しながら、今後は、あと実際これから何年間ぐらいで全部完了する予定で

しょうか。

○伊藤永慈委員長 教育総務課長。

○須藤淳也教育総務課長 まず、委員御指摘の古い施設、照明設備が古い、学校施設も古いというお話であれば、そちらのほうを先にとり御提言もございました。この点についても検討してございましたが、先ほど申したとおり起債充当事業でございます。こちらのほう、私どもは過疎債を想定しておりまして、償還期間が12年間と、当面大規模改修が見込まれない、またはつけても12年間もたせられる施設ということで、こちら施設が比較的新しい五一中、中央小学校を選んだという経緯もございます。

また、残り何年間でやっていくかというお話でございますが、先ほども答弁させていただきまして令和10年度が製造中止という形で、ストックのほうもその後数年間ということでございます。一方、今回市浦小学校でも大規模改修しました蛍光灯、回収したもので使えるものを私ども保存して、実際他施設のほうにも利用していると。そういったところも踏まえまして、なるべく早い段階で順次というところも、また今後の学校整備のほうも見据えながらという形でやってまいりたいと思っております。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 91ページのいじめ問題対策事業の中の調査業務委託料173万円とあるんですけども、こちらの調査内容と委託先についてお知らせください。

○伊藤永慈委員長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 調査業務の内容と委託先についてお答えいたします。

いじめ問題対策事業の調査は、上越教育大学いじめ・生徒指導研究センターと連携し、市内全ての児童生徒を対象に、先生方の観察や面談では捉え切れない子供たちの現状を知るために、アンケート調査を年2回実施し、結果の分析から子供の内面を的確に把握し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に生かしていくものであります。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 年に2回開催するということなんですけれども、その都度調査結果については教育委員会と学校のほうに結果についてお知らせがあるのか、こういったやり取りになるのでしょうか。

○伊藤永慈委員長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 一応年2回の実施月ですけれども、5月と10月、それぞれ実施することといたしまして、アンケート結果の分析結果ですけれども、およそ1か月半で来ることになります。それで、大体その分析結果を基に、まず2学期に分析結果の内容を反映して、それぞれの個別の児童生徒に対しての対応、それを実施した後、また10月に同

様のアンケートの分析を実施し、大体その年度でどのように児童生徒の生活の環境とか、あと子供たちの現状、そういうのがアンケート結果を通じた対応で、よくなってきているかというのを年度の終わりに把握するという形で来年度実施する予定としております。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 この事業は、令和8年度初の事業でしょうか。

○伊藤永慈委員長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 おっしゃるとおりでございます。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 初の試みということで、いろいろ対策が必要な部分だと思うので、進めることは大賛成なんですけれども、ただいじめのアンケート調査の結果が出るまで1か月半、それから改善するまでにも多分また教育委員会内とか学校で把握するまでの時間とか、いろいろ考えますと結構な時間がかかるように感じるんですけれども、その対応というか、子供のいじめに対する、実際にそのアンケート結果をもって、いじめがあったって判断するまでに1か月半もかかるということになりますよね。もう一度そこをお知らせください。

○伊藤永慈委員長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 先生方の観察や面談で捉えられるいじめに対しては随時対応するんですけれども、本当に児童生徒の心の内面、それをしっかり見極めるというためのアンケート調査でありますので、やはり分析結果というのはどうしても1か月半ぐらいかかってしまうというのが現状ですので、常時起こり得るいじめに対しての対応というのは、しっかり学校のほうで行っていきます。それプラス隠れているいじめの要因というのを把握するためのアンケート調査であるということをお認識していただければと思います。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 私たち会派で、去年ちょっといじめの対策に力を入れているところに視察のほうに行かせていただいたんですけれども、そこでは教育委員会のほかに行政でもいじめにしっかり対応しているという事例がございました。やっぱり先生、例えば担任の先生を通していじめが発覚するですとか、そうなると先生によってこれがいじめなのか、いじめじゃないのかという捉え方がみんなそれぞれだということで、そのやり方だとまずいというふうな捉え方で、教育委員会と行政が別々でいろいろ実施しているところもございます。

やはり心の、いじめられたほうも、いじめるほうも何かしらの原因があるということ

なので、デリケートな問題ですし、そのアンケート云々というのじゃなく、どうやってスピーディーにそれを発覚前に検知できるかというか、そういった体制を、アンケートを外部に任せるというのも必要かもしれないんですけども、しっかり教育委員会の中でもどうやったらそれが未然に防げるかということもスピーディーに対応できるように、できればしていただきたいなと思いますので、このアンケート調査の事業も踏まえていろいろ令和8年度中にも、また次年度に向けていろいろ対策を練っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○伊藤永慈委員長 1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 すみません。通告していないんですけども、同じページのところで、下のほうにある日本語指導支援員等派遣事業、これについて内容が分かれば教えてください。

○伊藤永慈委員長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 日本語指導支援員等派遣事業ですけども、これは弘前大学の多文化リソース研究所、そこから講師のほうを派遣していただいて、外国から来ている児童生徒、特に今児童なんですけれども、それに対しての日本語支援、あとは保護者に対して母国語での子供たちへのどういう状況かというのを教えるための母語支援、それを行っております。

○伊藤永慈委員長 1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 徐々に予算が増えているようなんですけども、当市でも外国語が母語の児童が増えているということでしょうか。

○伊藤永慈委員長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 児童に関しては、その人数というのがまだあまり増えていない状況なんですけれども、結局派遣する講師の旅費、人件費等がちょっと上がっていて、予算が今増加しているような状況となっております。

○伊藤永慈委員長 16番、平山秀直委員。

○16番 平山秀直委員 92ページの統合型校務支援システム導入事業、この内容を説明願います。

○伊藤永慈委員長 教育総務課長。

○須藤淳也教育総務課長 統合型校務支援システムでございますが、こちら全国の学校施設において教員の校務事務の効率化を図ることを目的に導入されているものでございます。本県におきましても、青森県教育委員会、また県内の各自治体の教育委員会で構成いたします青森県GIGAスクール推進協議会、こちらにおきまして令和6年度に統合

型校務支援システムの共通の仕様書を策定、県内におきます将来的なシステム統合を目指し、各市町村において導入が現在進められているところでございます。

当市では、これまで学校ごとに学籍等管理、成績管理などを行うシステム、こちらは導入してございましたが、校務を一体的に処理するシステムは未導入でございました。統合型校務支援システムを導入することで、校務の効率化、作業性向上が図られるほか、いろいろなアプリやエクセル等で作成した独自の帳票、こういったものも学校間で統一されておりませんので、こういった帳票が統一されることで、教員の特に異動時、また他市町村から異動される方、こちらの負担がかなり軽減されるものと思っております。

○伊藤永慈委員長 16番、平山秀直委員。

○16番 平山秀直委員 私この事業を見て、今かと思ったんです。これ教員の働き方改革が言われたときから、このようなシステムソフトが推進されていまして、そのときには五所川原の場合には採用されていなくて、今回これが新しく採用されるようになったというような経緯なんでしょうか。

○伊藤永慈委員長 教育総務課長。

○須藤淳也教育総務課長 まず1点、統合型校務支援システムというところでございますが、この統合型の意味でございますが、こちらは校務以外に児童生徒のほうのいわゆる授業用のソフト、そういったものも共通して統合型と申してございます。

一方、先ほど委員御指摘の校務、教員の多忙化に伴ってということですが、ばらばらでそれぞれ各学校ごとに導入されていたということがございました。これが問題視されて、先ほど申しました県内で統一的なシステムをつくれば各学校間、先ほど教員の異動だけを言いましたが、生徒の転校等あっても、同じ仕様の帳票等であれば、やり取りもスムーズにそのまま受入れもできますといったことで、県内で統一していきましようというお話が出たものです。こういった県内統一については、全国で各県ごとに統一しようという動きも出ておりまして、ここ最近の動きと。私どものほうも、昨年度県統一システムの仕様書を作りましたので、1年あれですが、令和8年度に導入を目指したいというところでございます。

○伊藤永慈委員長 16番、平山秀直委員。

○16番 平山秀直委員 分かりました。五所川原市に来られる小中学校の教員の皆様方、その時代、時代によって教員のいろんな能力、資質というのが変遷されてきて、また考え方も変わってきているかと思えますけれども、これからの教員が働く上での働き方改革によって、今とは違うこれからの教員に対して、こういうふうなシステムをより効率的に図ってやったほうがいいという意味で、こういうふうなことが考えられていると思

いますけれども、私教育長に一言お尋ねしたいんですけれども、教育長が若い時代に教職員であった時代と今の教員というのは、働くことに対して、教員としての何か時代が違うんだなというようなことを、考えがあれば一言お尋ねしたいなと思っています。

○伊藤永慈委員長 教育長。

○原 真紀教育長 自分の勤務したのも四十数年前なんですけれども、その頃はとにかくがむしゃらに働いていて、土曜日、日曜日もほぼないような状態であったし、それが自分でもそうでしたけれども、周りの方たちもほとんどがそうでした。それに違和感を持たずにかなりの年月を過ごしてきたんですけれども、それはもちろん今の教員の方たちに求めることはできないですし、ただ私たち忙しいながらも働きがいがあったと考えております。ですから、今もいかに効率よく、できれば勤務時間の範囲内で、あるいはそれを大幅に超えない範囲の中で、いかに教員が働きやすくて、なおかつ働きがいがあるというのをつくっていくのが私の仕事ではないかなというふうに思っております。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 97ページの特別展開催事業、こちらの事業内容についてお知らせください。

○伊藤永慈委員長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 それでは、特別展開催事業の事業内容についてお答えいたします。

令和8年6月に立佞武多の館の改修工事が完了し、7月から再開とリニューアルオープンを記念して特別企画展を開催するものであります。その特別企画展については、平成18年度、開館当初に近いですが、平成18年度から令和6年度の改修工事が行われる前までの間、自身の美術品など約3,000点を無償で貸与し、また休むことなく特別企画展の開催に御尽力してくださいました本市名誉市民の山田春雄氏に特別にお願いし、令和8年度の特別企画展を開催することを検討しております。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 そうすれば、その企画展に616万円全てかかるということでしょうか。

○伊藤永慈委員長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 予算編成当初なんですけれども、一応R A B企画のほうに特別企画展をやるというふうにちょっとやった場合に、一体どのぐらい予算というのがかかるものかというのを試算して見積もっていただいた結果、616万円を計上しております。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 そうすれば、当初は違う特別展を開催する予定だったけれども、

その山田さんのほうに変更になったということで、そうすればこの予算規模ではないことになるということでしょうか。どのぐらいの予算でやる予定なんですか。

○伊藤永慈委員長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 現在山田春雄氏と協議中ございまして、具体的な予算というの中身というのはまだよく分かりませんので、当初計上していた予算で今予算計上しております。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 そうすれば、開館当初からずっと開催してきていると思うんですけども、今までの単年度でどのぐらい企画展に予算がかかっていたんでしょうか。

○伊藤永慈委員長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 通常時の特別企画展の予算額は、およそ200万円から250万円、それぐらいの予算を計上しております。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 そうすれば、今までのものとは全く違うような特別な企画を今企画しているということでしょうか。

○伊藤永慈委員長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 一応リニューアルオープンに見合った特別企画展、それを考えております。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 おとといの予算委員会でも、商工のほうの担当になりますけれども、リニューアルオープンイベントということで500万円の予算が計上されています。それと別に、また幾らかかるかまだ分からないということですが、この予算でいくと600万円ほどかかるということで、そうすれば1,000万円以上リニューアルオープンイベントにかかるという受け止めでよろしいでしょうか。

○伊藤永慈委員長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 あくまで特別展に関してですけれども、600万円以上、616万円の予算計上しておりますので、残りの館のほうのリニューアルオープンのイベント、それに関しての予算額、トータル1,100万円ほどのリニューアルオープンに係る経費を見込んでおります。

○伊藤永慈委員長 13番、高橋美奈委員。

○13番 高橋美奈委員 おとといの質問で聞き切れませんでしたけれども、やはり予算計上する際に、今は企画会社にこのぐらいかかるということで予算計上されているという

ことでしたけれども、前回はこれから予算ありきで内容を考えるという話でした。

また、教育委員会のほうもまた内容が変わるということで、どういった内容になるか非常に楽しみに期待しておりますので、しっかりした企画をよろしく願いいたします。

○伊藤永慈委員長 5番、伊藤雅輝委員。

○5番 伊藤雅輝委員 103ページです。一番下の体育施設照明LED化事業についてです。公募型のプロポーザルで発注した、まず理由をお願いします。

○伊藤永慈委員長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 公募型プロポーザル方式とした理由についてお答えいたします。

まず、対象施設が多岐にわたること、また長期的に使用する施設でもありますので、省電力化など、トータルコストでの検討をする意味も含めて、電気使用量削減効果など、評価基準とする公募型プロポーザルとして実施しております。

○伊藤永慈委員長 5番、伊藤雅輝委員。

○5番 伊藤雅輝委員 こちらの参加業者数は何者だったんでしょうか。

○伊藤永慈委員長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 1者となっております。

○伊藤永慈委員長 5番、伊藤雅輝委員。

○5番 伊藤雅輝委員 参加の資格要件の中に、市の競争入札参加資格者名簿に登録されているというのはちょっと大きな範囲なんですけど、これは県内、県外問わずになっているんでしょうか。そこら辺をもう一度お願いします。

○伊藤永慈委員長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 まず、市の競争入札参加資格者名簿に登録されているというのが1つの条件、あともう1つですけれども、県内に本店または支店、事業所を有すること、それが条件となっております。

○伊藤永慈委員長 5番、伊藤雅輝委員。

○5番 伊藤雅輝委員 金額が税別で4,270万円です。十分市内の業者さんでもできる金額だと思うんですが、この決まった業者さんの登録を見ますと、工事業者でもない、設計業者でもない、物品の登録にあると思うんです。中にもその取扱品目というのが家電製品、それから電気器具用消耗品。その消耗品は何かといいますと、乾電池、蛍光灯というふうな形になっています。その家電製品と電気器具用消耗品しか取扱いのない業者さんが設計、それからLEDの照明器具の交換までというのはちょっとどうなのかなと思うんですが、審査の段階で問題はなかったんでしょうか。お伺いします。

○伊藤永慈委員長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 本業務を行う能力を有する団体、企業、グループまたは複数の企業の共同体、これで参加の申込みをしておりますので、その中の1者の中に施工業者、有する業者も含まれておりましたので、参加資格を満たしていると認定しております。

○伊藤永慈委員長 5番、伊藤雅輝委員。

○5番 伊藤雅輝委員 先ほど説明ありましたとおり、施設が何か所にも分かれているということであれば、例えばその施設を分けて、なるべく市内の業者さんに発注するような考えはなかったのでしょうか。お願いします。

○伊藤永慈委員長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 これは仕様書のほうには書かれていなかったんですけども、これははっきり言って私どもの不備だとは思いますが、あくまで多種に分かれています、なおかつ来年度国スポがあります。なおかつそれぞれ開館しながら施工を行うという3つの条件というのが結構ありまして、迅速に施工のほうを行うためにはやっぱり施工の期間というのの短縮というのをちゃんと図れるような業者でないと、なかなか施工期間までに施工が完了しないおそれがあると考えまして、1つにまとめて公募のほうを実施しております。

○伊藤永慈委員長 5番、伊藤雅輝委員。

○5番 伊藤雅輝委員 そうすれば、今の話でいくと、そういう要件を満たしたところは市内には業者がないというふうな判断だということなんですか。

もう一点なんですけれども、図面の閲覧と現地の確認が1月30日から2月9日までなんです。実際土日、休日を除きますと、まず7日間しか時間ないんですが、その間で図面を作って、プロポーザルまでの資料を作って、全部郵送まで済ませるという形にしないと間に合わないんですが、実際あらかじめ分かっている業者じゃないとできないんじゃないかなという気がしてきますけれども、その点どうでしょうか。

○伊藤永慈委員長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 図面等の閲覧及び現地の確認、今伊藤委員おっしゃったように1月30日から2月9日までとなっております。私どもとしては、その期間で十分確認が取れたものと判断して、スケジュールのほうを組んでおります。

○伊藤永慈委員長 5番、伊藤雅輝委員。

○5番 伊藤雅輝委員 施工の役割を担うものに関してはJVでというか、共同でやるふうになっていると思うんですが、その方たち、業者というか、そこら辺のところの範囲、市内の業者に限定したとか、そこら辺のところはあるのでしょうか。

○伊藤永慈委員長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 これはプロポーザルの要件の一つとして、施工の業者に関しては市内の業者を優先的に使用することということで提案のほうは受けておりますので、こちら側の五所川原市側としても、なるべく市内の業者を優先的に使用することということで条件にさせていただいております。

○伊藤永慈委員長 5番、伊藤雅輝委員。

○5番 伊藤雅輝委員 その条件はどこに書いているのか、ちょっと私見つけられなかったんですけども、まず先ほどもあったように何件か施設が分かれているのであれば、分割して、なるべく市内の業者さんに発注するべきだと私は思いますので、今後そういうところを考慮していただければと思います。

○伊藤永慈委員長 1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 96ページ、高等看護学院特別会計繰出金が年々減少しているんですけども、この要因について教えてください。

○伊藤永慈委員長 民生部長。

○三橋大輔民生部長 お答えいたします。

高等看護学院の繰出金についての御質問ですが、ちょっと遡って令和6年度の当初予算からで比較いたしますと、令和6年度の繰出金が1億113万7,000円、令和7年度、昨年度の繰出金が9,730万1,000円、令和8年度の繰出金が9,272万円という形に推移しております。

令和6年度から令和7年度の推移に関しては、臨時的な修繕であります冷暖房設備の改修に約380万円要したことから、繰出金も同程度減少しております。また、昨年度、令和7年度から今年度、今年度といいますか来期、令和8年度の、令和7年度予算対令和8年度の予算の比較でまいりますと、令和6年度の末で再任用の専任教員が1名退職するなど、人事異動関係に伴って385万円ほど、また学院内のWi-Fiの環境整備費が令和7年度は62万円ほどかけて実施してございますけれども、これらの合計約450万円程度が令和7年度対令和8年度では減少したということでございます。

○伊藤永慈委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 通告していないんですけども、90ページ、10款1項2目の通学区域審議会について、令和7年度から漆川の一部が松島小学校から中央小学校に学区が変更となりました。令和8年度から石岡、それから唐笠柳の一部ですか、そこが中央小学校に学区が変更となるということを聞いたんですけども、ちょっとその辺について詳しくお知らせください。

○伊藤永慈委員長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 令和7年度もですか。漆川のやつも……

(「いや、令和7年度はいい」と呼ぶ者あり)

7年度はいいですか。7年度の石岡藤巻の部分なんですけれども、今現在旧五所川原商業高校の跡地に分譲が計画されておりまして、そこの分譲地を距離的に見ますと、従来は松島小学校の学区なんですけれども、距離からいいますと中央小学区が一番近いということで、現在松島小学区から中央小学区に変更をしております。

○伊藤永慈委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 旧五所川原商業高校の跡地、今分譲地できるということなんですけれども、そこは大体何戸ぐらい。すみません、これ多分建設部のほうだと思っんですけれども、どのぐらい分譲できるかという、そういう計画は分かるもんなんですか。

○伊藤永慈委員長 建設部長。

○古川清彦建設部長 すみません。100軒以上とは思ったんですけれども、後ほど資料のほうをお持ちしますんで、それでよろしければ。

○伊藤永慈委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 今議長から百五、六十軒ぐらい建つんでないかというお話聞いたんですけれども、ただ今年、ちょっと聞いた話によると、令和8年度の中央小学校の新生児童が何か1クラス多くなるという話を聞いたんです。それで、これから唐笠柳の一部、それから石岡の一部がどんどん、どんどん家建ってくると、これから中央小学校の児童数というのがだんだん増えてくるような感じがするんです。そういう状況にあつて、今後中央小学校の教室の数に対して、児童の定員数、これオーバーにならないものか私心配しているんですけれども、その辺計画立てているのか、ちょっとお知らせください。

○伊藤永慈委員長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 一応学区の変更の際に、将来の生徒数の増減、それを見込んで今の中央小学区の収容能力で足りると判断して、学区の移動というのをしております。

○伊藤永慈委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 この通学区域の変更を見ますと、何か松島小学校だけが急に学区の変更、減らされているような感じがするんです。学区が変更になることによって、児童数がどんどん、どんどん減る学校もありますし、増える学校もあります。その中で私は、松島小学校がどんどん、どんどん人数少なく減らして行って、学校の適正規模、適正配置計画、何かそっちのほうに持って行って、松島小学校を統合させるように何となく思えてならないんですけれども、そういう考えとか計画はないですよ。

○伊藤永慈委員長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 今現在、松島小学校を統合するといったような計画はございません。

現在松島小の近辺、商業施設が建ち並んで、恐らく津軽道に向かって宅地のほうの造成というのがどんどん始まっていくと思いますので、むしろ松島小学校というのは逆に生徒数のほうが増になるような見込みなんですけれども、増にはならないかもしれませんが、今学区を変更したのは松島学区なんだけれども、距離の関係で中央小学区に行っているところの地区を学区変更しているだけであり、ほぼほぼ松島小学校の児童生徒数と中央小の児童生徒数、これは学区が変更しても均衡を保っているかと判断しておりますので、御了承願えればと思います。

○伊藤永慈委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 多分中央小学校と松島小学校とは、どっちも増えていくとかという、そういうような感じの話仕方なんですけれども、実際うちの娘が学校に入ったときも22人、23人ぐらいいたったんですけれども、今もう本当に10人入るか入らないかとか、そういうレベルさなってきたみたいなんで、何か一概に中央小学校も増えれば松島小学校も、将来的に松島小学校は増えるとかという話ですけれども、ただ土地の開発の計画も何もない段階で、それを一様に同じく見るというのは、私ちょっと無理があるんじゃないかなと思うんです。実際昨日私、議長とも中学校の卒業式に行ったんですけれども、私も議長も同じ漆川で、令和7年度の入学式が松島小学校から案内来て、卒業式も松島小学校から案内来た。ただ、令和8年度の小学校の入学式が中央小学校から来ました。実際に今の小学校2年生から6年生までは松島学区、漆川の学区からも来ております。そういう中で、議長ともちょっと話ししたんですけれども、どうしても、私もPTAの会長もやりました、議長も松島卒業です。そういう中で、縁もゆかりもないところに、いきなりぼんと学区が変わったからといって、そっちの案内が来るというのがちょっと不自然でならなかったもので、そういう昔からの地域性のことも考えて、ただ近いとか遠いとかでなくて、やっぱりそういう地域性の関わり方を持った通学区域の審議をしていただければと。これ私の要望ですので、ぜひよろしくお願いします。

○伊藤永慈委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈委員長 第10款教育費についての質疑を終了いたします。

最後に、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款予備費並びに給与費明細書及び各種調書に対する質疑を行います。105ページから121ページまでです。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈委員長 第11款災害復旧費から各種調書までについての質疑を終了いたします。

以上をもって議案第17号についての質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第18号

○伊藤永慈委員長 次に、議案第18号 令和8年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算を議題といたします。

123ページから147ページまでです。質疑を行います。

1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 すみません。124ページですけれども、歳入総額が令和6年度から令和7年度で2億円ほど減っていて、令和7年度から令和8年度で1.7億円減ると、減少傾向にあるんですけれども、この理由について教えていただけますか。

○伊藤永慈委員長 国保年金課長。

○石田幸嗣国保年金課長 お答えします。

当市の国民健康保険の加入者が年々減少しておりまして、それに伴い県からの各種交付金などが減少しているというのが主な理由であります。減少している交付金として主なものとしましては、市が医療機関に支払う療養給付費分、いわゆる保険者側が負担する医療費分で7割とか8割に当たるものなんですけれども、こちらは市が支払った分を県が交付金として全額補填してくれるという仕組みになっておりまして、加入者の減少によって市が医療機関へ支払う金額も減少すると見込んでおりまして、それに併せて県からの交付金も減少すると見込み、前年度より減額した金額を計上しております。

以上です。

○伊藤永慈委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第19号及び

議案第20号

○伊藤永慈委員長 次に、議案第19号 令和8年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算及び議案第20号 令和8年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算の2件を一括議題といたします。

149ページから193ページまでです。質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第19号及び議案第20号の2件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第21号

○伊藤永慈委員長 次に、議案第21号 令和8年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

195ページから212ページまでです。質疑を行います。

1番、花田勝暁委員。

○1番 花田勝暁委員 196ページですけれども、令和6年度と令和8年度を比べると保険料が8,000万円ぐらい増えているんですけども、どのぐらいの人が加入増加しているのか教えていただけますか。

○伊藤永慈委員長 国保年金課長。

○石田幸嗣国保年金課長 お答えします。

保険料収入の増加の主な原因は、加入者の増加でありまして、当市の後期高齢者医療制度の加入者数ですが、直近では令和8年3月1日現在ですが、1万27人となっております。約1年前の令和7年4月1日時点では9,920人、そのさらに1年前の令和6年4月1日時点では9,741人となっております、ここ数年は100人から百数十人程度ずつ増加しているという状況であります。

以上です。

○伊藤永慈委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います、通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第22号

○伊藤永慈委員長 次に、議案第22号 令和8年度五所川原市介護保険特別会計予算を議題といたします。

214ページから239ページまでです。質疑を行います。

9番、藤森真悦委員。

○9番 藤森真悦委員 226ページの地域介護予防活動支援事業のボランティアポイント事業について、まず事業の概要と、分かれば会員数の推移、課題等あればお知らせください。

○伊藤永慈委員長 地域包括支援課長。

○今 智司地域包括支援課長 お答えします。

ボランティアポイント事業は、市内に居住する65歳以上の方がアクティブシニアポイントの対象となる活動を通じて地域に貢献することを支援し、社会参加により介護予防を推進することを目的としております。ボランティア活動の受入れをしている施設や事業において、対象者が行ったアクティブシニア活動の実績に応じて、おおむね1時間当たり1ポイントを付与するものであります。

令和8年1月31日現在、本事業の登録者数は70名で、市内の介護施設や地域包括支援

課で主催する事業、個人の高齢者の生活支援などの活動を行っております。ボランティア活動の受入れ施設等の数は23か所で、活動している登録者は令和7年度の実績で39名となっております。

以上です。

○伊藤永慈委員長 9番、藤森真悦委員。

○9番 藤森真悦委員 会員の推移なんですけれども、これ数年この事業が始まってから経過しているかと思うんですけれども、この会員が増えているのか減っているのか、その辺お分かりでしたらお願いします。

○伊藤永慈委員長 地域包括支援課長。

○今 智司地域包括支援課長 人数のほうですが、周知等で徐々には増えております。

○伊藤永慈委員長 9番、藤森真悦委員。

○9番 藤森真悦委員 徐々には増えていると思うんですけれども、実際には微増ぐらいの増え方だと私は認識しているんです。私、社協の理事もしていますので、この事業のさらなる発展という観点から質問したいと思うんですけれども、全国的にこのアクティブシニアポイント事業というのが、なかなか課題があって、それほど増えていないような状況があるんですけれども、当地域で会員を増やすであるとか、周知の強化、その辺の施策とか何かあれば具体的にお知らせいただければと思います。

○伊藤永慈委員長 地域包括支援課長。

○今 智司地域包括支援課長 お答えします。

本制度は、介護予防を目的としており、フレイルにならないための社会参加の頻度に関する研究データを参考に、ポイント獲得の上限を当初の100ポイントから120ポイントに見直ししております。

また、個人の高齢者のごみ出しなどの生活支援メニューや受入れ施設の拡充、65歳到達時の介護保険証送付の際にチラシ同封などの周知を行ってまいりました。今後は登録者に対する活動のアンケート調査や市民の声を基にメニューの拡充を検討しまして、イベントや講習会等で発信していきたいと考えております。

○伊藤永慈委員長 9番、藤森真悦委員。

○9番 藤森真悦委員 答弁ありがとうございます。

私高齢者の皆様から御意見いただいて、1つ提案したいんですけれども、一人では説明会、活動に参加しにくいという声がありまして、そのために2人とか3人の友人同士であるとか、町内会、老人クラブなど、グループ、団体で参加できる仕組みづくりをしてほしいなというような声もいただいております。

この事業に関して、福祉に非常に精通された知見のある方に御意見をお伺いしたら、このようにおっしゃっているんです。やはり機運が大事であると。これはどういうことかということ、広げていくためには、この事業だけではなく、地域みんなで支え合いの輪を広げるといふ機運を高めていくことが非常に大切だと。このボランティアポイント、お金、商品券といった形の支援はもちろん大切ではあるんですが、それ以上に行政や関係機関、市民の皆さんと一緒によいアイデアを出しながら、共に助け合う意識改革、地域づくりが必要なんではないですかというような提言をいただいております。

まさにそのとおりで、単なるポイント制度にとどまらず、地域の支え合いを広げていく取組、そのような施策も必要だと思うんですけれども、その辺どのような御認識ですか。

○伊藤永慈委員長 地域包括支援課長。

○今 智司地域包括支援課長 制度上、アクティブシニア活動対象の内容を制限するものは特にはございませんので、登録者の介護予防に資するものであれば、地域の見守り活動の地域課題解決のための活動もアクティブシニア活動のメニューに加えることは可能でありますので、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○伊藤永慈委員長 9番、藤森真悦委員。

○9番 藤森真悦委員 ぜひ地域づくりのために、共助の強化というのは必要だと思いますので、様々な施策を検討していただければと思います。

ありがとうございます。

○伊藤永慈委員長 3番、和田祐治委員。

○3番 和田祐治委員 229ページの5款1項1目の過誤納還付金、これ20万円増えているんですけれども、この詳細についてお知らせください。

○伊藤永慈委員長 福祉部長。

○片山善一郎福祉部長 ただいま資料を持ち合わせておりませんので、後ほど改めて御説明に伺います。

○伊藤永慈委員長 9番、藤森真悦委員。

○9番 藤森真悦委員 予算書228ページに在宅医療介護連携推進事業というのがあります。この事業の取組内容と詳細についてお伝えください。

○伊藤永慈委員長 地域包括支援課長。

○今 智司地域包括支援課長 お答えします。

本事業は、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、医療と介護

の両方を必要とする人々に対し、医療機関や介護事業者と連携し、包括的かつ継続的な在宅医療、介護サービスを提供する体制を構築する取組です。

現在医療と介護の連携が特に求められる4つの場面を想定して取り組んでおりまして、具体的には日常の療養場面、入退院の場面、急変時の場面、みとりの場面について、医療と介護の連携推進のための取組を行っております。

本事業の主な予算といたしまして、相談窓口業務や研修業務の委託料92万4,000円のほか、事務的経費や終活準備ノート200部作成において8万7,000円を計上しております。

以上です。

○伊藤永慈委員長 9番、藤森真悦委員。

○9番 藤森真悦委員 答弁にもあった終活準備ノート、これ私一般質問でも取り上げさせていただいたんですけども、恐らく終活という問題は、医療、介護、家族への意思表示や、ペットの問題も取り上げさせていただきましたけれども、これからの人生を考える大切な取組だというふうに認識をしているんです。この終活ノートが今何部でしたっけ。何部ぐらいの……すみません。

○伊藤永慈委員長 地域包括支援課長。

○今 智司地域包括支援課長 終活準備ノートにつきましては、本事業のみとりの場면을想定した人生会議の普及を目的に、令和6年度から活用しております。令和6年度に300部、令和7年度に300部購入して、終活セミナーや各種教室、個別の相談支援の際に配布しております。令和8年度の購入部数につきましては、令和8年度の配布予定部数に対する残数状況から200部としております。

以上です。

○伊藤永慈委員長 9番、藤森真悦委員。

○9番 藤森真悦委員 300部で来て、今200部という答弁でしたけれども、私一般質問でも取り上げたという話ししましたけれども、本市の高齢化率を考えると、市民への普及という点では、私ちょっと少ないんじゃないかというふうに思うんです。例えば通いの場であるとか、介護予防教室、認知症対策、様々やっていますけれども、フォーラムでも終活のブースをつくっていただくとか、もっと準備ノートを活用していただきたいと思っております。この作成部数の拡充、市の事業と連携した活用を、もうちょっと施策として取り組む必要があると思っておりますけれども、その辺いかがですか。

○伊藤永慈委員長 地域包括支援課長。

○今 智司地域包括支援課長 今後終活準備ノートをきっかけに、家族や地域との話合いによりペットの問題や様々な問題にも寄与することが考えられることから、配布対象や

配布する機会についても見直しをしまして、積極的な活用を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○伊藤永慈委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第23号

○伊藤永慈委員長 次に、議案第23号 令和8年度五所川原市高等看護学院特別会計予算を議題といたします。

241ページから259ページまでです。質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第24号から

議案第30号まで

○伊藤永慈委員長 次に、議案第24号 令和8年度五所川原市神山財産区特別会計予算から議案第30号 令和8年度五所川原市十三財産区特別会計予算までの7件を一括議題といたします。

261ページからです。質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第24号から議案第30号までの7件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第31号

○伊藤永慈委員長 次に、議案第31号 令和8年度五所川原市水道事業会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第32号

○伊藤永慈委員長 次に、議案第32号 令和8年度五所川原市工業用水道事業会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第33号

○伊藤永慈委員長 次に、議案第33号 令和8年度五所川原市下水道事業会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって当委員会に付託された議案24件の審査は終了いたしました。

◎閉会宣告

○伊藤永慈委員長 これにて予算特別委員会を閉会いたします。

午前11時44分 閉会

署 名

五所川原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

令和8年3月11日

予算特別委員会臨時委員長

予算特別委員会委員長

